



Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(10)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 37(1), 102-138
Issue Date	1987-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31766
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(1)P102-138.pdf



＜研究ノート＞ ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (10)

白井孝昌

リカードの『利潤にかんするエッセイ』¹⁾ について、われわれが作成した内容目次²⁾によれば、その前編「利潤の理論」の第Ⅱ章「資本の一般利潤率をめぐる考察」の§1「あらゆる産業における改良から独立に富の増進が生み出す効果は、まず原産物と労働の価格を騰貴させ、つぎに賃金の全般的な上昇の帰結として資本の一般利潤率を低下させるという命題をめぐる考察」を構成するところの6個のパラグラフのうち、(32)、(33)、および(34)までを、われわれは検討してきた。それらに先立つ第Ⅰ章「農業ストックの利潤をめぐる考察」では、穀物（小麦）を価値尺度として表現される諸数値の表式で例示されるような、農業ストックの蓄積過程における原産物の分配機構が分析されていたのに対して、第Ⅱ章では資本一般の蓄積過程における穀物の価格騰貴の効果が分析されるのである。そうして、その分析は、穀物のみならず、諸商品の価値を規制するものは、それらの生産の難易度であるというリカードの初期の「価値の理論」を機軸に行なわれるのである。その議論の一部を成すパラグラフ(34)の

末尾に付けられた脚注†においてリカードは次のように述べていたのであった。

「†穀物の価格は、その他のあらゆる商品の価格を規制するものと考えられてきた¹⁾（が、）これは誤りであるように私には思われる。」²⁾

この注釈の裏には、パースの町で初めて『国富論』に接して以来10数年にわたるリカードの深い思索の成果があったであろうことを想い、われわれはそのありようを探ることを企図したのである。その手掛りは、上掲の文章に付せられてある『リカード全集』の編者の注1に指示されているように、彼の『経済学および課税の原理』の第XXII章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」³⁾の中にある。われわれが作成したこの章の内容目次⁴⁾によれば、その§3において、リカードは『国富論』第Ⅳ編第Ⅴ章「奨励金について」の、これもわれわれの作成した内容目次⁵⁾によると、§2「穀物の輸出奨励金にかんする考察」を構成するスミスの諸論点のなかから四つの点を取りあげて、批判的な検討を加えているのである。

その第1の論点は、リカードの第XXII章の§3の(i)「スミスが穀物を、あたかも輸出に対する奨励金の帰結として、その生産が増大しえない商品であるかのように扱っている点について」を構成する五つのパラグラフ(8)～

1) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock* (London: John Murray, 1815), reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. IV: Pamphlets and Papers 1815-1823 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 1-41.

2) 拙稿「賃金基金説の系譜について(5)」および(6) 本誌第35巻第2号(1985年9月), pp. 160 (336)-162 (338), および第36巻第1号(1988年6月), p. 84 (84).

3) Ricardo, *op. cit.*, p. 21n.

4) Ricardo, *Works*, Vol. I, pp. 301-320.

5) 拙稿「賃金基金説の系譜について(8)」 本誌第36巻第3号(1986年12月), p. 143 (363).

6) 同上, pp. 161 (381)-162 (382).

(12) で取りあげられている。それらのうち最初の四つのパラグラフを、われわれは前々稿の第 XXIX 節⁷⁾において、また最後のパラグラフ (12) は前稿の第 XXX 節⁸⁾において、紹介したのである。

第2の論点は、リカードの第 XXII 章の § 3 の (ii)「スミスがホーナーと同じように、穀物の貨幣価格はその他のすべての商品の価格を規制すると考えている点について」を構成する四つのパラグラフ (13) ~ (16) で検討されている。それらのうち、最初の二つのパラグラフを、われわれは前稿の第 XXXI 節⁹⁾において、またパラグラフ (15) は第 XXXII 節¹⁰⁾で紹介したのである。

そのパラグラフ (13) において、リカードはまず、穀物の輸出奨励金が穀物の貨幣価格を上昇させたとき、それによって誘発されるその他の諸商品の貨幣価格の上昇率が穀物のそれよりも小さいか、あるいは、同じであるかの二つの場合に限定する。前者の場合、他の諸商品に対する穀物の相対価格は上昇するから、その結果として、穀物を生産する農業者の利潤は増大し、他の分野から資本が農業部門に引き寄せられることになる。後者の場合には、穀物も含めて、あらゆる商品の相対価格は変化しないから、奨励金の交付は、貨幣の価値の低下から生じる諸効果を捨象するかぎりにおいて、誰を有利にすることも、また不利にすることもないと言えることができる。

このように状況を設定したうえで、リカードはその次のパラグラフ (14) において、『国富論』の「奨励金について」の章の三つのパラグラフ (11)*、(12)*、および、(14)* からの引用文によって、スミスの意見を要約的に提示したのである。スミスの立場は、リカードが引用した次の文章に集約されている。

「労働の貨幣価格、および土地と労働のいずれかの生産物である（諸商品）の貨幣価格は、必然的に、穀物の貨幣価格に比例して上昇あるいは低下するにちがいない。」¹¹⁾

それゆえ、スミスは、穀物の輸出奨励金の交付によって、いかなる商品の相対価格も変化させられることはないとする立場をとっているものと解釈されるのである。そのような立場に立つかぎり、農業ストックの利潤を機軸として穀物法問題を分析する途は拓けないであろうから、リカードがスミスのこのような意見を論駁しなければならなかったのは、当然の成り行きである。

リカードの議論を構成する第3のパラグラフ (15) はそのためのものである。彼はその劈頭で、「アダム・スミスのこの意見を、私は以前に論駁しようと企てたことがある¹²⁾」¹²⁾と述べている。この文章に付けられてある編者脚注4は、その論駁の所在を、『原理』の第I章「価値について」の第3版のパラグラフ (38) と、初版のパラグラフ (43) から (45) までと指示しているものと思われるのであった。

われわれは前稿の第 XXXIII 節¹³⁾で、この点を検討した。その結果、リカードの「価値について」の章の全体的文脈に照らして、指示されるべき場所は、むしろ、その章の第I節の後半部分を構成するパラグラフ (11) から (21) まであたりでなくてはなるまいと思われるのであった。われわれはここで、リカードの「価値について」の章の改訂の過程に立ち入って検討を進めたのではあるけれども、彼の「価値の理論」の本格的な検討を目指したわけではないことを断っておかねばならない。われわれの主た

7) 同上, pp. 163 (383)-170 (390).

8) 拙稿「賃金基金説の系譜について(9)」本誌第36巻第4号(1987年3月), p. 68 (524).

9) 同上, pp. 68 (524)-73 (529).

10) 同上, pp. 73 (529)-74 (503).

11) Ricardo, Works, Vol. I, p. 308; Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904), Vol. II, p. 11. 前稿 pp. 71 (527)-73 (529) の議論を参照。

12) Ricardo, *op. cit.*

13) 前稿 pp. 74 (530)-83 (539).

る関心は、1815年当時におけるリカードの思考のありように向けられているからである。彼の『原理』の第Ⅰ章は、それよりも後の時期における彼の思索の過程にかんする手掛かりとして、より大きな意義を有するのである。これに対して、われわれは、同じ『原理』の第XXII章を、その成り立ちからして、1815年当時に対する手掛かりとして、取り扱っているのである。こうして、リカードの「価値の理論」の本格的な検討は、もっと後の機会に委ねられなければならない。

前稿の第XXXIII節での検討を通じてわれわれが得た副次的な結果は、『利潤にかんするエッセイ』において提示されたリカードの表式を評価するうえで、一つの重要なヒントをわれわれに与えてくれる。リカードは『原理』初版の第Ⅰ章のパラグラフ(43)において、一定の収益から利潤率を計算する方法が、流動資本の場合と固定資本の場合では異なることを数値例によって明示しているのであった。その計算法に照らして見ると、『利潤にかんするエッセイ』の前編第Ⅰ章で示されている農業ストックの利潤率の計算方法は流動資本のそれであることが明らかである。他方、リカードはそれと同じ場所で、農業ストックが流動資本のみならず、固定資本から成るものとして、両資本の比率の変化が利潤と地代の分配率に及ぼす効果を分析している点を、われわれは詳しく論じてきたのである。これらの二つの事実を妥協させる道は、リカードがその表式を真の理論に対する第一次接近的表現として使用したと理解するほかないように思われる。このような理解は、リカードが穀物を価値尺度とする点で彼の表式に不満を抱き、『原理』の中にそれを再掲することがなかったのであるとする解釈を補強こそすれ、それに背反することはないであろう。

さて、そこでリカードの『原理』第XXII章のパラグラフ(15)に話を戻すことにしよう。このパラグラフの主要な内容の紹介は前稿の第

XXXIV節¹⁴⁾で行なわれた。さきに述べた穀物の輸出奨励金が諸商品の相対価格に及ぼす効果がスミスの意見のようになるならば、「どれほど資本が蓄積されようとも、利潤が実質的に低下することはけっしてありえないであろう」¹⁵⁾とリカードは言うのである。なぜなら、農業者のみならず、あらゆる生産者が、穀物の貨幣価格の騰貴の帰結としての生産費の上昇分を、自己の生産物の貨幣価格の上昇を通じて、他に転嫁することができるからである。こうして生じる諸商品の貨幣価格の全般的上昇は、貨幣、すなわち銀、の価値を低下させるほかない。しかしながら、スミスのこのような論理は、リカード自身の「利潤の理論」と「価値の理論」によって支えられる彼の事実認識に反するのであった。リカードの見るところでは、資本蓄積に基礎を置く富の増進の過程では、肥沃度と立地条件の点で劣る土地の耕作が必然ならしめられることから農業ストックの利潤率が低下するとともに、そのような形で増大する生産の困難さが穀物の相対価格を上昇させることによって、他の諸部門の利潤率を低下させるから、資本の一般利潤率は必然的に低下するほかないのである。それゆえ、スミスの論理を支えるところの「穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制するということは、真ではないであろう」¹⁶⁾とリカードは述べるのである。ここで、穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制するという用語法は、リカード自身のものであって、スミスのそれとは異なるものであることは記憶しておく必要がある。われわれが前稿の第XXI節で見たように、『国富論』第Ⅳ編第Ⅴ章のパラグラフ(11)*において、「穀物の貨幣価格はその他のすべての国産品の貨幣価格を規制する」¹⁷⁾とスミスは述べているのである。

以上の三つのパラグラフ(13)～(15)でリ

14) 前稿 pp. 83 (539)–86 (542).

15) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 308.

16) *Ibid.*, p. 309.

17) Smith, *op. cit.*, p. 11.

カードの第2の論点の議論は尽きているのであるが、彼はさらにパラグラフ(16)を付け加えて、何かを示唆しようとしているのである。われわれはそのパラグラフの紹介を前稿の第XXXV節¹⁸⁾で行なった。リカードはまずこう述べている。

「(16) しかしながら、私は次のことを述べないでおくことができない。すなわち、アダム・スミスの説は全般的に見ると、私が引用したところのものに一致しているけれども、しかし、彼はその著書の一箇所で価値の性質の正しい説明を与えたように見えるのである。」¹⁹⁾ (傍点筆者)

この文章によってリカードは、スミスの『国富論』の中には「価値の理論」が存在しないということを意味しているのであろうか。あるいは、それは存在するけれども、「正しい」価値の理論ではないということを意味しているのであろうか。いずれにせよ、リカードにとって「価値の性質の正しい説明を与えたように見える」その箇所は、『国富論』第Ⅱ編第Ⅱ章「社会の全ストックの特定部分と考えられる貨幣について、あるいは、国民資本を維持する経費について」の末尾に位置するのである。そこからリカードが引用する文章は次の通りである。

「金および銀の価値と、その他のあらゆる種類の商品の価値との間の釣り合いが、あらゆる場合において依存しているのは……一定量の金および銀を市場に出荷するために必要とされる労働量と、一定量のその他の商品をそこに出荷するのに必要とされる労働量との間の釣り合いである。」²⁰⁾

なるほど、この一節は、それだけを取り出して見ると、リカードのいう「正しい」価値の理論、あるいは、いわゆる「投下労働説」の表明と受け取ることができるかもしれない。しかし、それが置かれている位置は、かりに『国富

論』の中に「価値の理論」が存在することを認めたとしても、それが初めて述べられるのにふさわしい場所とはとうてい考えることはできないのである。こうして、われわれは『国富論』の、すくなくとも第Ⅰ編と第Ⅱ編とを貫く文脈の中で、この一節の占める位置と、その意味を改めて検討する必要に迫られたのである。

そこで、われわれはまず、前稿の最後の節XXXVI²¹⁾において、『国富論』の第Ⅰ編「労働の生産力における改良の諸原因について、および、その生産物がさまざまな階級の人々の間に自然的に分配されるところの秩序について」を構成する合計11個の諸章を三つのグループにまとめて、次のような見出しをつけてみたのである。

第Ⅰ部. 労働の生産力の改良の原因は、なによりも労働の分割に求められ、そうして、労働の分割の十全な発展は広大な市場を有する《商業社会》の成立を前提とすること。第Ⅰ章から第Ⅳ章まで。

第Ⅱ部. 《商業社会》における市場価格の決定、および、その動態の分析。第Ⅴ章から第Ⅶ章まで。

第Ⅲ部. 《商業社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について。第Ⅷ章から第Ⅹ章まで。

第Ⅰ部を構成する四つの諸章のうち最初の三つは、従来、スミスの「分業論」と呼び慣らわされてきたところのものであるが、われわれは意図するところあって、第Ⅰ部の見出しにこの呼称を用いるのを避けたのである。その理由の一つは、やゝ瑣末に走るが、分業という言葉を用いるよりも「労働の分割」とするほうがスミスの議論のありようを正確に伝えることができるからであり、その主旨は前稿で述べたところである。それよりも重要ないま一つの理由は、

18) 前稿 pp. 86 (542)–87 (543)。

19) Ricardo, *op. cit.*

20) *Ibid.*, pp. 309–310。

21) 前稿 pp. 87 (543)–94 (550)。

第Ⅰ部に第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」を含めたことと関連するが、この章の検討は本稿の課題として残されているので、以下で述べることになるであろう。第Ⅰ部を構成する四つの章は「分業論」という題目では十分に表現することのできない一つの集合体を成すものと、われわれは見るのである。

前稿の第 XXXVI 節の残りの部分では、第Ⅰ部の最初の三つの章の概要を紹介するなかで、キャナン版『国富論』の二つの編者脚注にコメントした。それらは、それら自体として見るならば取るに足らない瑣末な問題ではあるけれども、今世紀において最も普及したこの版本の余白小見出しの作成を通じて読者に大きな影響力を振るった編者の読みの力量に重大な疑問を与えるものとも考えられるのである。

XXXVII

『国富論』第Ⅰ編についてわれわれが設けた第Ⅰ部「労働の生産力の改良の原因は、なによりも労働の分割に求められ、労働の分割の十全な発達は大なる市場を有する『商業的社会』の成立を前提とすること」の最後の章となる第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」²²⁾は合計15個のパラグラフから構成されている。例によって、それらのパラグラフに通し番号を付し、この章の内容目次を作成することによって、議論の全体的な流れを把握することから始めよう。

スミス『国富論』第Ⅰ編第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」の内容目次

§ 1. 『商業的社会』成立の基本的条件。パラグラフ (1) のみ。

(1) 労働の分割の完全な成立は、欲求の充足の大部分を他の人々の労働に依存せざるをえなくさせるから、すべての人々の生活にとって交換が不

可欠となること。こうして、すべての人々が、ある程度まで商人とならざるをえない社会を『商業的社会』と呼ぶ。

§ 2. 『商業的社会』の不可欠な行動方式としての交換の媒介をする「商業の普遍的用具」(the universal instrument of commerce), すなわち貨幣、の起源と使用にかんする歴史的考察。パラグラフ (2) ～ (11) まで。

[A] 鋳貨以前の貨幣について。パラグラフ (2) ～ (6) まで。

(2) 交換によって欲しいものを欲しいときに取得するために、一般に受容されやすい商品を常時手元に保有しておく習慣の成立。

(3) そのような「商業の共通の用具」(the common instrument of commerce) として使用された諸商品の歴史的事例。

(4) それらの商品のなかから最終的に一部の金属が選ばれるようになった主たる事情は、それらの金属が耐用性と分割可能性において優れていることであった。

(5) それらの金属、すなわち、鉄、銅、銀、および金の使用の歴史的事例。

(6) 未鋳造金属の使用の歴史的事例。

[B] 鋳貨の時代。パラグラフ (7) ～ (11) まで。

(7) 鋳貨制度の起源。未鋳造金属の使用に伴う不便に対して、鋳貨は量目と品位の認定の2点において便利であること。この意味で、鋳貨制度は、毛織物や亜麻布の検査制度と同類とすることができる。

(8) 歴史的に見ると、それらの金属に押された刻印は、量目よりも品位の認定のためのものであったこと。

(9) その後、量目の確定に伴う不便

22) Smith, *op. cit.*, Vol. I, pp. 24-31.

の克服のため、個数によって受領される鑄貨が発生したこと。

(10) 鑄貨の額面表示 (denomination)

は量目の単位に起源があること。額面表示に対応する実質的な量目の決定は、諸王侯や専制君主の特権であったから、彼らは彼らの債務の支払いのために、従前よりも実質的に減価した鑄貨を鑄造することができた。そのような慣行は、時として、債権者たちに破滅的に作用して、私的個人の財産の分布を大きく変えた。

(11) 以上のような経過をたどって、貨幣は「商業の普遍的用具」となったのである。

§ 3. 《商業的社会》における交換の自然的ルールを以下の三つの章で検討することの予告。パラグラフ (12) ~ (15) まで。

(12) それらのルールは諸商品の相対的価値あるいは交換価値 (the relative or exchangeable value of goods) を決定する。

(13) 価値という語の二義、すなわち、使用価値 (“value in use”) と交換価値 (“value in exchange”) について。

(14) 諸商品の交換価値を規制する原理を研究するさいに注意すべき三つの問題点があること。

第1点、諸商品の実質価格を何で測るか、

第2点、実質価格の構成部分をどのように分解するか、

第3点、市場価格と自然価格との関係をどう見るか。

(15) 以上の三つの問題点は、それぞれ、以下の三つの章で論じられること。

パラグラフの個数からするとやや不自然な点

が残るけれども、われわれはあえてパラグラフ

(1) だけから成る § 1 を設けてみた。そこでスミスは次のように述べている。

「(1) 労働の分割が完全に成立してしまうと、人が自分自身の生産物で充足することのできるのは、彼の欲求のきわめて小さな部分にすぎない。彼がその欲求の大部分を充足するには、彼自身の生産物のうちで彼自身の消費を上回る余剰の部分、他の人々の労働の生産物のうち彼が必要とするような部分と交換することによるのである。あらゆる人々が、こうして交換によって生活するのであり、言い換えれば、ある程度まで商人 (a merchant) になるのである。そうして、社会そのものも成長して、商業的社会 (a commercial society) と言うにふさわしいものになっているのである。」²³⁾

大河内一男監訳版『国富論』の訳注にも指摘されているように²⁴⁾、スミスがこのパラグラフ以外の場所では「商業的社会」という言葉を減多に使用しないということは事実である。しかしながら、これまで見てきた第I章から第III章までのスミスの論述によって、この言葉にはすでに、かなり豊かな肉付けが行なわれていることも、それに劣らぬ事実であることが認められなくてはならない。すなわち、この「商業的社会」では、労働の分割が完全に成立していて、人々の労働は自己の消費を上回る豊かな余剰生産物を生み出すほどの高度な生産力を有する。そうして、そこでは、労働の分割にとどまらず、業種と雇用の分離も極度に進んでいて、それらの業務に専門化している人々の能力の相違は、一見したところ、グレイハウンドとスパニエルとの、あるいは、スパニエルとシェパードとの間のそれにも劣らぬ多様さと懸隔を示すことが示唆されている。もっとも、「商業的社会」における人々の能力の相違は、スミスの見るところによれば、生得的なものではほとんどなく、長い

23) *Ibid.*, p. 24.

24) 大河内一男監訳『国富論』中公文庫版、第I巻、pp. 39 および 41.

歴史を通じて形成されてきた慣習、教育、その他の諸制度の所産なのであった。

「商業的社会」に肉付けをするスミスの論述は以上の三章にとどまらない。第Ⅵ章の主要論題となる貨幣は、スミスの見るところによれば、「商業の普遍的用具」として「商業的社会」に不可欠のものであるが、それにかんするスミスの論述はこの章にとどまらず、『国富論』第Ⅰ編の残余の諸章においても、さらには第Ⅱ編の諸章においても、引き続き進められるのである。こうして「商業的社会」に肉付けをするスミスの論述は、『国富論』全体の論述が終わるまでは、ほとんど終わるところがないとも見ることができるのである。『国富論』におけるスミスの論述のありようがこのような様相を帯びるのは、「商業的社会」という言葉と結びつく原像が18世紀イギリス社会の現実求められていたからであろう。その現実が眼前にあるかぎりにおいて、「商業的社会」に肉付けする論述の材料は無限にありうるのが当然である。そうして、スミスの志向する議論のありようが、経験を通じて現実の社会に可能なかぎり近接したものであるかぎりにおいて、「商業的社会」という記号的名称の使用は最小限に抑制されなくてはならなかったのである。スミスが「商業的社会」という言葉を減多に使用しないのは、それが重要でなかったからではない。『国富論』における、そして、とりわけわれわれの当面の関心の対象となっているその第Ⅰ編と第Ⅱ編における、スミスの主要な分析対象は、上掲のパラグラフ(1)に述べられている「商業的社会」なのである。それは非常に重要な概念であったからこそ、その言葉の使用は極度の抑制を受けたと言うべきであろう。

スミスが豊かな肉付けを与えようとした「商業的社会」の論理的対極に「未開状態の社会」という抽象的概念がある。それは前者とは対照的に、『国富論』のさまざまな場所で頻繁に使用される言葉である。たとえば、本稿でもやがて紹介することになる第Ⅰ編第Ⅵ章「諸商品の

価格の構成部分について」の劈頭のパラグラフにも「ストックの蓄積と土地の占有に先立つ初期の未開状態の社会」(that early and rude state of society which precedes both the accumulation of stock and the appropriation of land)²⁵⁾という言葉があるが、そこでスミスは具体的に「狩猟者の国」(a nation of hunters)を例にとるのである。彼は、「商業的社会」の場合と違って、「未開状態の社会」については現実の歴史の中に確たる原像を持っていないようである。彼のいかなる歴史的論述も、「商業的社会」への肉付けにこそなれ、「未開状態の社会」への肉付けになることはけっしてない。それは、むしろ、彼の「富の自然的増進」の論理を「商業的社会」から逆に辿ることによってもたらされる可能な論理的諸帰結の一つ、あるいは、集合体であるように思われる。「未開状態の社会」では労働の分割はもとより、業種や雇用の分離もない。そのような状態では、スミスの見方によれば、人々の才能の相違は、多様さの点でも、また懸隔の度合から見ても、きわめて小さなものになるであろう。1匹のビーヴァーを獲るのには1頭の鹿を仕留めるに要する労働の2倍が必要とされるのが普通であるとされるとき、それは誰が狩猟をしても、ほとんどそれに近い結果になることを意味することになる。そしてまた、誰がビーヴァーを獲り、誰が鹿を仕留めるかは、もっぱら偶発的事情によるのであって、業種の分離が固定することは考えられないであろう。もちろん、そこでは交換は生活のための必須の行動様式ではありえない。それもまた、偶発的事情によって生じる行為なのである。スミスの関心の真の所在が、このような「未開状態の社会」の交換にではなくて、「商業的社会」における交換の自然的ルールにあることは明白である。スミスにあって「未開状態の社会」とはレトリックの所産なのである。それは「商業的社会」の論理に光を当てるかぎりにおいて有益な概念なのであり、そ

25) Smith, *op. cit.*, p. 49.

れ自体としては何の重要性も持ちえない。それゆえにこそ、スミスはこの言葉を頻繁に使用することができたのであろう。それとはまさに反対の理由によって、スミスは「商業的社会」という言葉の使用を抑制したのである。このことを知ったうえで、18世紀のイギリス社会の現実からは遠く隔てられているわれわれは、この言葉の使用をスミスほどには抑制する必要はないと思われる。こうして、われわれは『国富論』第I編にかかわる上掲の内容目次の中で、《商業的社会》という言葉を用いてみたのである。

第IV章の§2において、スミスはその章の主題である「貨幣の起源と使用について」の歴史的考察を述べているが、その節はさらに〔A〕「鑄貨以前の貨幣について」と、〔B〕「鑄貨の時代」の二つの部分に分けられる。もちろん、18世紀後半のイギリスでは、鑄貨に加えて、約束手形に起源を有する銀行券が貨幣として流通していたのであり、そうして、ヨーロッパや北アメリカ植民地の一部では政府紙幣も発行されていたのであるから、この章の論述だけで「商業の普遍的用具」のすべてが尽されているわけではない。じっさい、金属貨幣にかんするスミスの歴史的論述は第V章「商品の実質価格と名目価格について」の後半部分²⁶⁾でも、また同じ第I編の第XI章「土地の賃貸料について」の後に付けられている「過去4世紀にわたる銀の価値の変動にかんする余論」²⁷⁾でも、かなりの紙幅を費やして行なわれているし、銀行券にかんする論述は第II編の第II章「社会の全ストックの特定部分と考えられる貨幣について、あるいは、国民資本を維持する経費について」²⁸⁾、お

よび、第IV章「利子を取って貸し付けられるストックについて」²⁹⁾で行なわれるのである。

これらの貨幣にかんする諸論述のうち第I編第V章の後半部分のそれは、その章が第IV章の続きであるかの観を呈するところもあり、それゆえ、第I編についてわれわれの設定した3部立てに多少の不自然さを感じさせることになっている。にもかかわらず、われわれが第IV章を第V章と切り離して、それを第I部に加えた主たる理由は、第II部で行なわれる《商業的社会》における交換の自然的ルールの検討に先立ち、それに必要最低限の《商業的社会》の概念構築をするためには、第I部の最初の三つの章だけでは足りないと考えるところにある。もちろん、それに第IV章の論述を加えても《商業的社会》に十全な肉付けが与えられたことにならないのは、上に述べたことから明らかである。しかしながら、スミスは、第IV章の§2までの論述によって、第II部を構成する三つの章の議論のための必要最低限の予備的考察は完了したと考えたにちがいない。なぜなら、彼は第IV章の§3で、以下に続く三つの章の論題の予告を行なっているからである。

第IV章の§3を構成する諸パラグラフは予告としての性格から、スミスの論述の中では副次的なものでしかない。しかしながら、それらは、以下の論述に方向づけを与えるという点で読者に強い影響を与えてきたと思われるし、じっさい、そのパラグラフ(13)は後世の経済学者によってしばしば引証されてきたものであるから、ここでスミス自身の論述のありようを直接に見ておくことにしよう。彼はこう述べている。

「(12) 人々がそれら(の商品)を貨幣か、あるいは、他の商品かのいずれかと交換するさいに自然的に従うルールがどのようなものであるかを、私はこれから検討することになるであろう。これらのルールは、商品の相対的価値ある

26) *Ibid.*, pp. 36-48.

27) "Digression concerning the Variations in the Value of Silver during the Course of the Four last Centuries," *ibid.*, pp. 177-241.

28) Book II, Chapter II "Of Money considered as a particular Branch of the general Stock of the Society, or of the Expence of maintaining the National Capital," *ibid.*, pp. 269-312.

29) Book II, Chapter IV "Of Stock lent at Interest," *ibid.*, pp. 332-339.

いは交換価値 (the relative or exchangeable value of goods) と呼ぶことのできるところのものを決定するのである。

(13) 価値 (VALUE) という言葉は二つの異なる意味を有し、そうして、時には、ある特定の対象物の効用を、また時には、その対象物の所有に伴うその他の商品に対する購買力を表現することに注意しなくてはならない。前者は《使用価値》(“value in use”), そして後者は《交換価値》(“value in exchange”) と呼ぶことができる。最大の使用価値を有する物が、交換価値をほとんど、あるいは、まったく持たないことがしばしばある。そうして、反対に、最大の交換価値を有する物が、使用価値をほとんど、あるいは、まったく持たないこともしばしばある。水よりも有用なものはないのである。しかし、それはほとんど何物をも購買することがないと思われる。それと交換にはほとんど何物をも取得することができない。それとは反対に、ダイヤモンドは使用価値がほとんどない。しかし、それと交換に、その他の商品を非常に多量に取得することがしばしばできるのである。²

(14) 諸商品の交換価値 (the exchangeable value of commodities) を規制する原理を研究するために、私は次のことを示すよう努力するであろう。

第1に、この交換価値の実物的尺度 (the real measure) は何であるか；あるいは、あらゆる商品の実質価格 (the real price) は何かから成るか。

第2に、この実質価格が構成される、あるいは、作り上げられる異なる成分は何と何であるか。

そうして、最後に、これらの価格の異なる諸成分の一部、あるいは全部を、それら諸成分の自然率ないし通常率 (their natural or ordinary rate) よりも、時には高く上昇させ、そうして、時には低く下降させるさまざまな事情とはどのようなものか；あるいは、諸商品の市

場価格 (the market price), すなわち、現実の価格 (the actual price) が、それらの自然価格 (the natural price) と呼ぶことのできるところのものと正確に一致するのを、時として妨げる諸原因は何であるか。

(15) それらの三つの主題を私は以下の三つの章において、できるだけ十全かつ明確に説明しようと努めるであろう。それらの章に対して読者が忍耐力と注意力を向けられるよう私は心からお願いしなければならない。すなわち、若干の箇所で、おそらくは不必要に面倒になっていると見えるかもしれない細目を検討するにあたっての忍耐力と、そうして、私にできるかぎりでも最も十全な説明を与えた後でもなお、おそらく、ある程度は曖昧に見えるかもしれないことを理解するための注意力をである。私は明確を期するためには、いつでも多少の面倒は惜しまないつもりである。そうして、明確であるために、私にできる最大限の苦心を払った後でもなお、極度に抽象化された主題それ自体の性質から、若干の曖昧さは残るように見えるかもしれない。³⁰⁾

パラグラフ (12) に始まり、(15) で締め括られるこの論述が、第I編第II部の議論の予告であることは、一見して明らかであろう。スミスは、まず、パラグラフ (12) で最も一般的な形の予告を行なっている。すなわち、《商業的社会》において諸商品の交換価値が決定されるところの交換の自然的ルールを次に検討するであろうと、スミスは述べている。

その時、彼が交換価値という言葉の周辺を少し整理して、その輪郭をはっきりさせておく必要を感じたのは、しごく自然なことである。というのは、通俗に商品の価値というとき、その「価値」という言葉には、スミスがこれから使おうとしている「交換価値」から排除されるべき意味が含まれているので、無用の混乱を避けるために、その部分を事前にはっきりと排除しておくことが望ましく思われるからである。パ

30) *Ibid.*, pp. 30-31.

ラグラフ (13) の論述はもっぱらそのためのものであって、その中にそれ以外の内容を読み取ろうとすることは、スミスの議論の方向をねじ曲げる危険を犯すものであると言わねばならない。

このパラグラフは、しかしながら、リカードも含めた後の経済学者たちにより、その本来の文脈から切り取られて、しばしば引証されている。そのような事情を背景にして、キャンナンはこのパラグラフの末尾に編者脚注2を付して³¹⁾、ダイヤモンドと水の例で語られる「価値のパラドックス」(the “paradox of value”) の典拠と推定されるところを列挙したのである。また、最近刊行されたキャンベル＝スキナー版『国富論』の同じ箇所には、W. B. トッドによる編者脚注31がもっと肥大した形で付けられている³²⁾。これらの注釈は無いよりはましであると言う人があるかもしれない。しかしながら、このような注釈が肥大すればするほど、パラグラフ (13) の論述には、スミスの本来の文脈で担うべき意味からそれだけ懸け離れた内容が盛り込まれることになるのである。たとえば、トッドはこう注釈を加えている。すなわち、「価値のパラドックス」は、スミスの『法学講義』³³⁾の中で、二つの異なる文脈に関連して言及されていると。そうして、その一つである価格決定の議論の中に述べられてあるスミスの文章を引用したうえで、「こうして、スミスはこのパラドックスを説明することができたのである……」³⁴⁾と彼は結論している。

しかしながら、スミスがパラグラフ (13) に

よって表現しようと意図しているのは、すでに述べたように、「交換価値」という言葉の輪郭を明瞭にすることであり、「使用価値」という言葉はそのための、いわば、手段であって、後者の言葉自体にはスミスの関心はないのである。それにひきかえ、「価値のパラドックス」という問題設定の中では、「使用価値」の概念自体が「交換価値」のそれと対等の重みを与えられて、両者のありようを整合的に説明する理論の可能性が問われるのである。このような問題としての「価値のパラドックス」の解明は、『国富論』第I編の第II部を構成する三つの章の課題にはなっていないことは、やがておのずと明らかになるであろう。トッドの注釈が、スミスの意図しない課題を示唆することによって、本来の議論の流れを不明瞭にする効果を有することは否定し難い事実である。

われわれは、むしろ、パラグラフ (13) の最初の文章において、ある特定の対象物の《交換価値》は「その対象物の所有が伝達するところの、その他の商品に対する購買力」(the power of purchasing other goods which the possession of that object conveys)³⁵⁾を意味する旨が表明されている点に注目すべきであろう。換言すれば、商品の交換価値とは、その商品の所有者に賦与されるところの、その他の商品に対する支配力 (the power of commanding other commodities) であると言うことができる。

こういう事情であるから、パラグラフ (14) におけるスミスの論述が、商品の使用価値にではなくて、もっぱら交換価値に向けられるのが、きわめて自然な流れになるわけである。第I編第II部では、彼の言葉によれば、「諸商品の交換価値を規制する原理を研究する」ことになるのであるが、それが三つの段階をとって行なわれることが予告されている。

31) *Ibid.*, p. 30n.

32) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, R. H. Campbell, and A. S. Skinner (general editors), W. B. Todd (textual editor), (London: Oxford University Press, 1976), Vol. I, pp. 45n-46n.

33) Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*: Report dated 1766, (London: Oxford University Press, 1978), pp. 395-554.

34) W. B. Todd (ed.), *op. cit.*, p. 45n.

35) Adam Smith, *Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904), Vol. I, p. 30.

その第1の段階は、商品の交換価値を表示するにあたって、名目的尺度の他に、彼の議論を進めるうえで最も都合のよい、あるいは、最も不都合の少ない実質的尺度を一つ選定することにあてられる。われわれが上で見てきたように、スミスは『国富論』第I編第IV章の§1と§2において、労働の分割が完全に成立している《商業的社会》では貨幣が「商業の普遍的用具」になり、あらゆる商品の交換はこの用具を媒介にして行なわれるようになっているいきさつを述べたのである。そこでは、あらゆる商品が、直接的には、貨幣と交換されるのである。そのとき、ある特定の商品の交換価値は、その商品の所有者がそれと交換に支配することのできるその他の商品の一つとしての貨幣を尺度として表示される。ここで、スミスが同じ章のパラグラフ(9)と(10)を通じて述べていたことを思い出そう。すなわち、貨幣金属の量目の確定に伴う不便の克服のため、個数によって授受される鋳貨の制度が成立したこと、そうして、鋳貨の額面表示(denomination)は量目の単位に起源があることがそれである。スミスはさらに、パラグラフ(10)の後半で、鋳貨に含まれる貨幣金属の含有量は、専制君主たちの恣意によって、しばしば、その額面表示が従前に意味していた量よりも減少させられることを論じている。それゆえに、ある特定の商品の1単位量が交換を通じて支配する貨幣の名目額、すなわち、その商品の《名目価格》(the nominal price)は、その商品の交換価値の表示としては、しばしば少なからぬ不都合を伴うのである。こうして、スミスが第I編第II部の議論を始めるにあたって、まず取り組まなくてはならぬ課題は、その議論を通じて最も不都合が少ないと思われる価値尺度を選定することになる。スミスが選定する尺度は、やがて第V章で見ると、労働の生産物である諸商品にではなくて、それらの生産に必要とされる労働に到着するのである。ここで、われわれが「それらの生産に必要とされる労働」と言うとき、そ

れがいわゆる「投下労働価値説」とは何の関係もない言葉であることは、上の文脈のありようから明白であろう。繰り返えし述べるならば、スミスが商品の交換価値の尺度として選定したものは、われわれの言う意味で「それらの生産に必要とされる労働」であり、そうして、その場合、商品の交換価値は、その商品の所有者が間接的な交換を通じて支配することのできる労働量で表示されるということができる。そうして、その商品の1単位量が間接的な交換を通じて支配することができると考えられる労働量を、スミスはその商品の《実質価格》(the real price)と呼ぶのである。

第I編第II部におけるスミスの考察の第2段階は、彼のいわゆる《実質価格》、すなわち、労働で表示される価格を三つの構成部分、すなわち、賃金、利潤、および地代の三成分に分解することである。それが、《商業的社会》における交換の自然的ルールを検討するうえで必須の予備的考察であることは、やがて明らかになるであろう。

以上の二つの段階におけるスミスの論述は、何よりもまず、第I編第II部の最後の議論、すなわち、第3段階の議論のための準備になっている。それゆえ、この最後の論題は第I編第II部の窮極の論題と言うことができる。それは、諸商品の《実質価格》の諸成分の「一部、あるいは、全部を、それらの自然率ないし通常率よりも、時には高く上昇させ、そうして、時には低く下降させるさまざまな事情」を、あるいはまた、「諸商品の市場価格、すなわち、現実の価格が、それらの自然価格……と正確に一致するのを、時として妨げる諸原因」を検討するものである。

第IV章§3の最後のパラグラフ(15)は、以上に述べた三つの段階が、それぞれ、第I編第II部を構成する三つの章で論じられることを予告している。上に述べたことに加えて、われわれは第II部の窮極の論題を扱う第VII章「商品の

自然価格と市場価格について」³⁶⁾を、すでに前稿の第 XXV 節³⁷⁾において、かなり詳しく紹介している。その章の中心的内容は、市場への出荷量と、その商品に対する「有効需要」とが、たまたま一致しないとき、その市場の売り手の側が、あるいは、買い手の側に発生する競争が、その商品の市場価格を自然価格の水準から乖離させるいきさつについての理論的な論述であった。その議論の内容は、今日、われわれが「価格の理論」(Theory of Price) と呼ぶ分野に属させることのできる先駆的論述である。さらに、今日、われわれの間には、このような「価格の理論」をそのまま「価値の理論」(Theory of Value) と呼び換える慣行があることも周知の事実である。しかしながら、その呼称は、これまでわれわれがリカードの「価値の理論」という言葉によって意味してきたところのものと異なる性格のものも指示している。スミスの『国富論』第 I 編第 I 部の最後にあって、第 IV 章「貨幣の起源と使用について」の § 3 を構成する上掲の諸パラグラフは、第 II 部の予告として、あくまでも副次的な性格のものではあるけれども、それら自体の中に、そうしてまた、第 I 編第 II 部の中に、リカードの意味での「価値の理論」の存在を予示するものを、われわれは見つけ出すことができないのである。こうして、われわれの次の仕事は、第 II 部の、とりわけ、第 V 章と第 VI 章の中に、はたして、リカードの意味での「価値の理論」の存在を示唆する論述があるか否かを、直接に検討することではなくてはならない。

XXXVIII

『国富論』の第 I 編についてわれわれの設定した部立てによると、その第 II 部「〈商業的社会〉における市場価格の決定、および、その動態の分析」でスミスが行なう第 1 段の検討は、

第 V 章「商品の実質価格と名目価格について、あるいは、労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について」³⁸⁾に収められているが、この章は42個のパラグラフを含み、この書物の中では比較的大きな章になっている。例によって、それらのパラグラフに通し番号 (1) ~ (42) を付して、この章の内容目次を作成し、その大意を把握することから始めよう。

スミス『国富論』第 I 編第 V 章「商品の実質価格と名目価格について、あるいは、労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について」の

内容目次

[A] 価値尺度の選定をめぐる理論的考察。パラグラフ (1) ~ (22) まで。

§ 1. 〈商業的社会〉における商品の価値尺度として労働を選定することの意味について、あるいは、商品の実質価格は何を表示するのか。パラグラフ (1) ~ (3)。

(1) 〈商業的社会〉における商品の価値尺度として労働を選定することの意味。

(2) 実質価格は人々が商品を調達するさいに犠牲として払う労苦 (toil and trouble) の尺度であること。

(3) 商品がその所有者に直接に賦与する力は購買力であること。

§ 2. 〈商業的社会〉では、現実には、労働を価値尺度とすることには大きな困難があり、他の商品を価値尺度として使用するほうが都合のよいことがしばしばあること。それらの商品のなかでも、貨幣を価値尺度として用いることが圧倒的に多いこと。パラグラフ (4) ~ (6)。

(4) 労働を価値尺度とする場合の難点。異質な労働の間の調整は、市場のかけひきを通じて行なわれるけれども、それはかならずしも正確な調整になってはいない

36) *Ibid.*, pp. 57-65.

37) 本誌第36巻第3号, pp. 146 (366)-155 (375).

38) Smith, *op. cit.*, pp. 32-48.

こと。

(5) 現実には、商品は直接的に労働と交換されるよりも他の商品と交換されることが多く、さらにそれらのうちの特定の商品と交換されることがいっそう多い。

(6) 《商業的社会》では、商品は貨幣と交換されることが圧倒的に多い。それゆえ、商品の交換価値はそれと交換に取得される貨幣の量で推定される。

§ 3. 商品および労働の実質価格と名目価格の定義。パラグラフ (7) ~ (9)。

(7) 商品の実質価格は、その1単位量が交換を通じて支配する労働量で、また、その名目価格は貨幣量で表示される。

(8) 労働は、それを労働者の側から見ると、あらゆる時と場所を通じて信頼できる価値尺度であるけれども、雇用主の側から見ると、他の商品と同様に、その価値が変動するように見える。

(9) 労働の実質価格は、それが交換を通じて支配することのできる生活必需品および便利品の量で、また、その名目価格は貨幣量で表示される。

§ 4. 実質価格と名目価格の区別は実際上も重要であること。永代地代に例をとって、その地代の価値を維持するためには、支払い契約が穀物のタームで結ばれるか、あるいは、貨幣のタームで結ばれるかによって大きな違いが生じることを示す。パラグラフ (10) ~ (14)。

(10) 実質価格はつねに同じ価値を表示するけれども、名目価格は金あるいは銀の価値が変動すると、異なる価値を表示することになるので、これらの価格を区別して考えることが実際上、重要な意味を持つことがある。永代地代 (a perpetual rent) に例をとると、地代の価値の変動は次の二つの原因から起こる。(i) 同一額面表示の鑄貨に含まれる金あるいは銀の量目の変動すること。(ii) 金あるいは

銀の価値が変動すること。

(11) 原因 (i) について。国家は鑄貨に含まれる金あるいは銀の量目を絶えず減少させようとする性向を有するから、貨幣地代の価値は低下する傾向を持つ。

(12) 原因 (ii) について。アメリカの鉱脈の発見によってヨーロッパにおける金と銀の価値は低下してきたが、この傾向は当分の間、続くものと思われる。それゆえ、地代の支払いが、金あるいは銀の量で約定されていても、貨幣地代の価値は低下することになる。

(13) 地代の価値を維持する点では、貨幣地代よりも穀物地代がはるかに有効であったことを、英国におけるカレッジの地代収入の分析によって示す。

(14) 原因 (i) による地代の価値の低下は、イングランドでよりもスコットランドで大きく、さらにフランスではもっと大きく、かつてかなり大きな価値を有した地代を今日では有名無実のものにしてしまっていること。

§ 5. 価値尺度としての穀物、銀 (貨幣)、および労働の長短を論じる。長期にわたる価値の比較については、穀物のほうが銀よりも適当であるけれども、短期の比較では銀のほうが穀物よりも安定している。それゆえ、労働が唯一の普遍的な価値尺度であるけれども、労働の価格について情報を入手することはきわめて困難であり、穀物の価格の記録のほうが比較的入手しやすいので、本書でも、しばしば穀物を価値尺度として用いる便宜を採るであろう。パラグラフ (15) ~ (22)。

(15) 遠く離れた異時点間での価値の比較においては、貨幣を含めた他のいかなる商品も価値尺度として用いるよりも、労働者の生活必需品の一つである穀物の量による表示が、実質価格の最良の近似を与える。

- (16) しかし、穀物の価格は短期的には激しく変動するから、近い異時点間での価値の比較については、銀を価値尺度として用いるほうがよい。
- (17) それゆえ、労働が唯一の普遍的な価値尺度である。それを近似する尺度として穀物と銀を見ると、1世紀のオーダーでの比較では穀物のほうが労働に近く、1年のオーダーでの比較では銀のほうが労働に近い。
- (18) それゆえ、非常に長期にわたる契約については、実質価格と名目価格の区別は有益であるが、短期の日常的取引については、その区別は必要とされないのである。
- (19) 同一の時点と場所における価値の比較については、名目価格は実質価格に正確に比例する。すなわち、ある商品が交換を通じて支配することのできる貨幣の量は労働の量に比例するのである。この場合には、貨幣をすべての商品の正確な価値尺度と看做することができる。
- (20) 遠く離れた二つの異なる場所については、一方の場所である商品を購入するのに必要とされる銀の量と、他方の場所である商品を販売して取得することのできる銀の量との間の差額だけが、商人にとっては意味のあるものであり、その商品の実質価格は問題にならないこともある。
- (21) それゆえ、ほとんどの日常業務を規制するのは、商品の名目価格、すなわち、貨幣価格である。
- (22) しかしながら、本書で行なうような研究にとっては、異なる時点や場所における商品の価値を比較することが必要である。それゆえ、労働を唯一の普遍的な価値尺度として選定しなくてはならないが、労働の価格の記録はほとんど入手不可能である。それに対して、穀物の価格

の記録は比較的入手しやすいので、近似のための手段として、穀物を価値尺度として用いる場合があること。

〔B〕価値尺度としての貨幣にかんする歴史的考察。パラグラフ (23) ～ (42) まで。

§ 6. まえおき。勤労が増進する過程で、《商業的社会》は、大口の支払のためには金の、中位の価値の購買には銀の、そうして、小口の支払には銅その他の卑金属の銻貨を使い分けることを覚えたが、それらの金属のうちの特定の一つを価値尺度として使用するようになった。その歴史的経過を以下で考察する。パラグラフ (23)。

§ 7. 金銀比価 (the proportion between the values of gold and silver money) を法律で定める以前の状態について。古代ローマでは、もともと銅が価値尺度として用いられており、銀貨の使用は後期の慣行であったけれども、北方諸国民は当初から銀貨を使用することになった。その結果として、ヨーロッパの近代諸国では銀貨が価値尺度として、まず使用されることになったのである。このような固有の事情から「価値の標準または尺度」 (the standard or measure of value) と看做されるようになった金属の銻貨のみが、本来的に、法貨 (a legal tender of payment) となりえたのである。とりわけ、イングランドでは、長い間、金貨は法貨とは看做されず、金銀比価は市場によって決定されていた。パラグラフ (24) ～ (26)。

§ 8. 銻貨の使用に習熟するにつれて、たとえば、金銀比価を1ギニー金貨 = 21シリング銀貨に、法律で定めるのが便利であることが知られるようになったが、その結果として、これまで価値の標準であった金属と、そうでなかった金属との区別が実質的に無くなった。他方、この法定金銀比価の変更が大きな影響を発揮することになる。そのとき、従来の銀ではなく、金で価値を表

示・記録する慣行が生じると、金の価値のほうが不変に見えるようになり、やがて、金が価値の標準または尺度とされるようになった。パラグラフ (27) ~ (28)。

§ 9. 法定金銀比価が一定に保たれている間は、最も貴重な金属である金の価値がすべての铸貨の価値を規制するという事実を、1774年の英国金貨の改铸の效果に例をとって説明する。この金貨の改铸は、銀貨の価値を実質以上に引き上げることになった。パラグラフ (29) ~ (30)。

§ 10. イングランドにおける各種金属の造幣局価格と市場価格の動向について。パラグラフ (31) ~ (38)。

§ 11. 铸造手数料の效果について。パラグラフ (39)。

§ 12. 金および銀の地金の市場価格の変動の諸原因を分析する。パラグラフ (40)。

§ 13. ある国の貨幣が特定の時と場所においてどの程度に正確な価値尺度になるかは、そこで流通する铸貨が、含有すべき品位の金属量を、どの程度正確に含んでいるかに応じて定まる。パラグラフ (41) ~ (42)。

この章の主題は、スミスがそれに与えた題目に照らしても、また、それを構成するすべてのパラグラフを通読して得られる全体的印象からしても、価値尺度として用いる素材の選択をめぐる考察、すなわち、考えられるいくつかの目的に照らして、諸商品の価格の表示をいかなる素材の数量で行なうのが最も好都合であるか、あるいは、それぞれどのような不都合があるかを論述する点にあることに、疑いの余地はほとんどないであろう。その場合、スミスの視野には、理論的研究の目的のみならず、たとえば、永代地代の価値をいかにして維持するかといったような、実際の目的も含まれるとともに、また、研究上の目的にしても、資料の入手可能性の制約からくる便宜的考慮も示されていることは、この章における彼の議論の全般的性格と

理解するうえで、見逃がすことのできない点である。われわれは、上掲の内容目次を作成するにあたって、このような全体的な文脈のありようを、判断の最も重要な指針としたのである。したがって、従来、スミスのこの章の一部分をしばしば引証して行なわれてきた、いわゆる「価値の理論」をめぐる議論に多少とも触れたことのある人の目には、上掲内容目次に含まれる見出しのいくつかが不審に映ることであろうと推測されるので、以下に若干の注釈を加えておきたい。

たとえば、スミスのこの章の § 1 を構成するパラグラフ (1) および (2) は、従来、しばしば、いわゆる「支配労働価値説」と「投下労働価値説」の両方にスミスがコミットしている証拠として引用されてきた箇所であるが、われわれが作成した見出しの中には、そのような事実を示唆する言葉が含まれていないことに注目することができよう。もちろん、われわれはそれを意図的に行なっているのであるが、そのことの可否を見るために、スミス自身の述べるところを検討することにしたい。§ 1 を構成する三つのパラグラフは次の通りである。

「(1) すべての人は、人間的生活の必需品、便利品、および娯楽用品を享受することのできる程度に応じて、富んでいるか、あるいは、貧しいのである。しかし、ひとたび労働の分割が完全に成立してしまった後では、ひとりの人の彼自身の労働が彼に供給することのできるものは、これらのうちの非常に小さな部分でしかない。それらのうちのはるかに大きな部分を、彼は他の人々の労働から得なくてはならず、それゆえ、彼が支配あるいは購買することのできる労働量に応じて、彼は富んでいるか、あるいは、貧しいのでなくてはならない。したがって、いかなる商品の価値も、その商品を所有し、そうして、それを自分で使用あるいは消費するつもりはなくて、その他の商品と交換するつもりの人にとっては、それをもって彼が購買あるいは支配することのできる労働量に等しいのであ

る。それゆえ、労働はすべての商品の交換価値の実質的尺度 (the real measure of the exchangeable value of all commodities) なのである。

(2) あらゆる物の実質価格、すなわち、あらゆる物がそれを取りたいと欲するその人に実質的に費やさせるところのものは、それを取するための労苦 (toil and trouble) である。それをすでに取得しており、しかも、それを何か他の物と引き換えに処分、あるいは、交換することを欲しているその人物にとって、あらゆる物が値するところのものは、それによって彼自身が省くことのできる、そしてまた、他の人々に課することのできる労苦なのである。貨幣によって、あるいは、諸商品によって購買されるところのものは、われわれ自身の肉体の労苦によって取得されるところのものに劣らず、労働 (labour) によって購買されるのである。その貨幣、あるいは、それらの諸商品は、まさに、われわれにこのような労苦を省かせてくれるのである。それらは一定量の労働の価値 (the value of a certain quantity of labour) を含んでいるのであり、そうして、その価値をわれわれは、等しい労働量の価値を含んでいると、その時点において想像されるところのものと交換するのである。労働は、あらゆる物に対して支払われるところの最初の価格 (the first price)、すなわち、本源的な購買貨幣 (the original purchase-money) であった。世界のあらゆる富が本源的に購買されるのは、金によるのであるが、また銀によるのではなくて、労働によるのであった；そうして、それを所有し、しかも、それを何か新しい生産物と交換したいと欲する人々にとって、その富の価値は、それによって彼らが購買あるいは支配することのできる労働量にちょうど等しいのである。

(3) 富は、ホッブズ氏の述べるように、力 (power) である。しかし、巨萬の富を取得あるいは相続する人が、民政上のであれ、軍事上のであれ、何らかの政治的権力を取得あるいは

相続することになるとは、かならずしも、かぎらないのである。彼の財産は、おそらく、それら両方の政治的権力を獲得するための諸手段を彼に与えるかもしれないけれども、しかし、その財産を所有すること自体は、かならずしも、彼にいずれかの政治的権力を伝達することにはならない。その所有が即座に、そして直接的に、彼に伝達する力は購買力 (the power of purchasing)、すなわち、あらゆる労働に対する、あるいは、その時点で市場に存在するすべての労働の生産物に対する一定の支配 (a certain command) である。彼の財産が大きいか、あるいは、小さいかは、この力の度合に明確に釣り合っている。あるいは、それは、彼がその財産によって購買または支配することのできる他の人々の労働の量、あるいは、同じことになるが、他の人々の労働の生産物の量に、明確に釣り合っているのである。あらゆる物の交換価値は、それがその所有者に伝達するこの力の度合に、正確に等しくなくてはならない。³⁹⁾

上掲のパラグラフ (1) の論旨を的確に把握するには、次の二点に注意する必要がある。

まず、その末尾の文章の中に出てくる「すべての商品の交換価値の実質的尺度 (real measure)」という語句における「実質的」(real) という語の対になるもう一つの語は、この章の題目の中に出てくる「名目的」(nominal) であって、それ以外のものではけっしてないことに注意したい。たとえば、『国富論』の大河内一男監訳版では、前者に「真の尺度」という訳語が与えられていて、しかも、その訳語は意外に多くの研究書でも踏襲されているように見受けられる。「真の尺度」という語が表現する概念の対になるもう一方の概念を、かりに「真ならざる尺度」という語で表現するとして、それが「名目的尺度」すなわち「貨幣」以外の何物でもないとするならば、筆者にとっては、議論の手数が省けて、望外の幸と言わなくてはならない。それにしても、その場合、前者を「実質的尺度」

39) Ibid., pp. 32-33.

と呼ばずに「真の尺度」とするのは、言葉の慣用の現状に照らして、いささか直截さを欠く所業のように思われる。

ところで、この章の § 6 [すなわち、パラグラフ (23)] におけるスミスの論述に違背するところではあるが、議論を単純にするために、銀のみを貨幣として使用する《商業的社会》を想定することにしよう。そうして、この社会には労働の生産物としての商品が、貨幣として使用される銀の他に n 種類だけ存在するものとしよう。これらの商品の名目価格、すなわち、貨幣価格を

$$P_1, P_2, \dots, P_n$$

と表記すると、たとえば、第 n 番目の商品が穀物である場合には、穀物 1 ブッシェル当たりの価格は銀貨の額面表示額で P_n シリングに相当するというふうに理解することができよう。

この章の § 5 [パラグラフ (15) ~ (22)] でスミスも述べているように、交換価値の実質的尺度の一つとして穀物を使用しても研究上、大きな不都合の生じない状況もありうるのである。そのような場合に、穀物を一つの実質的尺度として採択すると、穀物以外の諸商品の実質価格は

$$\frac{P_1}{P_n}, \frac{P_2}{P_n}, \dots, \frac{P_{n-1}}{P_n}$$

と表記することができる。そこで、たとえば、第 1 商品を亜麻布であると想定すれば、亜麻布 1 ヤール当たりの実質価格は P_1/P_n ブッシェルの穀物量で表現されるわけである。ちなみに、この場合、1 シリング銀貨に含まれる銀の実質価格は $\frac{1}{P_n}$ ブッシェルの穀物に相当する。

こういうわけであるから、われわれの設定した想定のもとでは、実際上の不都合さえ問わなければ、実質的尺度として採択することのできる商品は n 種類あって、スミスが使用する穀物はその一つにすぎない。しかしながら、『国富論』で行なおうとしている研究の目的に照らして、すなわち、異なる時点と異なる場所における諸商品の交換価値を比較することが避けら

れない場合には、いつ、いかなる場合にも普遍的に使用できる実質的尺度となりうるものを、これらの諸商品のなかには見出すことができないのである。

そこで、スミスは、そのような窮極の実質的尺度を、それらの商品自体ではなく、それらを生産するのに必要とされる労働に求めるのである。労働の分割にかんするスミスの論述には違背するところではあるけれども、議論を単純にするために、同質の労働が 1 種類しか存在しない《商業的社会》を想定してみよう。そうして、その労働 1 時間当たりの名目賃金率、あるいは貨幣賃金率を W で表わすことにしよう。いま、この労働を商品の交換価値の実質的尺度として用いると、上述の n 種類の商品の実質価格は

$$\frac{P_1}{W}, \frac{P_2}{W}, \dots, \frac{P_n}{W}$$

と表記することができる。ここで、上述のように、第 1 商品を亜麻布、そして、第 n 商品を穀物であると想定すれば、亜麻布 1 ヤール当たりの実質価格は P_1/W 時間の労働量で、また、穀物 1 クォーター当たりの実質価格は P_n/W 時間の労働量で表示されるものと理解できるであろう。もちろん、1 シリング相当の銀の実質価格は $\frac{1}{W}$ 時間の労働量で表示されているのである。

こうして、商品の実質価格の表示法には $n+1$ 通りの仕方があるわけであるが、上掲のパラグラフ (1) の末尾の文章によって、スミスは彼の研究における窮極の価値尺度として、これらの選択肢のなかから、労働を選び取る旨を言明しているのである。われわれの上掲の訳文では「実質的尺度」(the real measure) の原語に冠せられている定冠詞 “the” の持つ意味をまったく訳出していないが、上に述べたように、この文章の中でこの定冠詞が果たしている決定的に重要な役割を顧慮するなら、その翻訳は完全に失敗していると言うべきであるかもしれない。以上が、パラグラフ (1) におけるスミス

の論旨を理解するうえで注意しなくてはならない第1の点である。

第2の点は、パラグラフ(1)の全体が、こうして、なぜ労働を商品の交換価値の窮極の実質的尺度として選定するかという根拠の論述になっていることを知ることである。『国富論』の主題が「諸国民の富の性質と原因にかんする研究」であることは、その原題の示すところであり、そうして、その富の源泉が労働にあることを「序章」の劈頭で述べる文章⁴⁰は余りにも有名である。上掲のパラグラフ(1)の最初の文章は、その主題を別の言い方で述べたものにすぎない。そうして、スミスの主たる研究対象は、労働の分割が完全に成立してしまっている《商業的社会》なのであるから、そこで人が富んでいるか、あるいは貧しいかは、彼が自己の労働でもって直接に生産できる商品の量だけによるのではなく、その一部分でもって行なう交換を通じて、他の人々の労働の生産物をどれだけ支配することができるかに大きく依存することが述べられている。この考え方を、いま一歩つきつめて見れば、窮極のところ、他の人々の労働をどれだけ多く支配することができるかに応じて、人は富み、あるいは、その逆ならば貧しいと、スミスは言うのである。それゆえに、すべての商品の交換価値を表示するための窮極の実質的尺度は、『国富論』の主題に照らしても、労働に求めるのがふさわしいと言えよう。パラグラフ(1)を構成する文章はすべて、このような論述の流れの中に置かれているものとして受けとめられなくてはならないのである。

しかしながら、パラグラフ(1)の終わりから2番目に位置する次の文章は、これまで多くの経済学者たちによって、スミスが、後にいわゆる「支配労働価値説」を表明している文章として、しばしば引証されてきたのである。スミスの文章はこうである。

「したがって、いかなる商品の価値も、その

40) "Introduction and Plan of the Work," *ibid.*, p. 1.

商品を所有し、そうして、それを自分で使用あるいは消費するつもりはなくて、その他の商品と交換するつもりの人にとっては、それでもって彼が購買あるいは支配することのできる労働量に等しいのである。」⁴¹⁾

重複をいとわず、いま一度強調すると、われわれはこの文章がパラグラフ(1)の中にあって、『国富論』の主題のありようから労働を窮極の価値尺度とすることが当然である旨を言明する論述の最後の歯車の役割を果たすものと見るのである。と同時に、この文章をパラグラフ(1)の文脈から切り離してそれ自体として読むことが許されるとしたならば、古典派経済学の労働価値説にかんする権威的諸文献の強い影響力にさらされてきた人々が、それをいわゆる「支配労働価値説」の表明として受け取ることにもある程度の共感を抱くことができる。

しかしながら、パラグラフ(1)の中に位置づけられるこの文章を「支配労働価値説」という概念と結びつけることには、致命的な自己撞着が残るように思われる。「価値説」あるいは、「価値の理論」の呼称が与えられるものが、その呼称に値するためには、それが本質的な形で、商品の交換価値を規制する、あるいは、決定する事情の説明になっていなくてはならないであろう。すでに、われわれが紹介したリカードの初期の「価値の理論」は、商品の交換価値がそれらの生産の難易度、あるいは、それらの生産に必要とされる労働量の大小によって規制されることを主張するものであった。これに対して、スミスの上掲の文章は、商品の交換価値を規制する事情の説明を何も含んでいない。むしろ、ある商品が交換を通じて一定量の労働を支配するという論述は、交換価値が何か別の事情によって決定されていることを前提として、はじめて可能になるのである。商品の交換価値がすでに決定されていることを前提して行なわれる論述が、どうして、「価値の理論」でありえようか。スミスの上掲の文章は、労働を窮極の実

41) *Ibid.*, p. 32.

質的尺度として選定する主旨を述べるパラグラフ(1)の不可欠の部分をなすものであって、「価値の理論」には何の関係もないのである。

その次のパラグラフ(2)において、スミスは、労働を実質的尺度とする場合の商品の実質価格、すなわち、労働量で表示される価格の意味づけを試みるのである。その場合、商品の実質価格は、その商品を取得する人が直接、あるいは間接に費やす労苦(toil and trouble)を表現するものと解釈できるゆえんが、パラグラフ(2)全体を通じて説明されている。労働の分割が完全に成立している《商業的社会》では、いわば、高度に発達した社会的生産能力と引き換えに、すべての生活物資を自己の労働で生産する個人的能力が完全に破壊されてしまっているのです。誰にとっても、ほとんどの商品は、事実上、交換によってしか取得することができないのである。そのような社会では、誰の目にも、ほとんどの商品の実質価格は、他の人々の労働を交換を通じて支配するという擬制的論法によらないでは、「労苦」を表現するという意味を持ちえない。そうして、パラグラフ(2)におけるスミスの論述も、筆者の見るところでは、このような論法によっているのである。しかしながら、このような論法を用いるかぎり、商品の交換価値はこの論述の外から与えられることを前提にしなければならぬであろうから、パラグラフ(2)の論述の中に商品の交換価値の決定を説明する文章が含まれていると予想することは、きわめて困難である。にもかかわらず、その中の次の文章(a)は、いわゆる「投下労働価値説」にスミスが言及している箇所であるとして、これまで多くの人々によって引証されてきた。

(a)「それら(貨幣、あるいは諸商品)は一定量の労働の価値を含んでいるのであり、そうして、その価値をわれわれは、等しい労働量の価値を含んでいると、その時点において想像されるところのものと交換するのである。」(They contain the value of a certain quantity

of labour which we exchange for what is supposed at the time to contain the value of an equal quantity.)⁴²⁾

この文章をパラグラフ(2)の全体的文脈から切り離して自由に解釈することが許されたとしたならば、それは、あらゆる商品の価値がその商品の生産に投下された労働量によって規制されんとする「投下労働価値説」を示唆するものと受け取ることができるかもしれない。しかしながら、この文章の置かれている文脈を少しでも顧慮するなら、そのような勝手な解釈には、まったく根拠がないことは明白である。

まず、この文章は、貨幣か、あるいは、諸商品のいずれかを「すでに取得しており、しかも、それを何か他の物と引き換えに処分、あるいは交換することを欲しているその人物」の立場から見える一つの状況を説明しているものであることに注意しよう。この人物が、その貨幣か、あるいは、特定の商品を取得したのは、彼自身の労働でそれを生産することによったよりも、むしろ、交換によったであろうと想定することに格別の不都合はないと思われる。とするならば、「それらは一定量の労働の価値を含んでいる」という文章にある「一定量の労働」は、かならずしも、それらの生産に投下された労働を指すとはかぎらず、彼が交換を通じて支配したと擬制的に考えることのできる労働量を指すと受け取ることもでき、そうして、文脈のありようからいって、そう受け取るほうがむしろ自然であると思われる。もちろん、「含んでいる」という言葉も、このような擬制的な論法が用いられている文脈の中にあっては、文字通り「含んでいる」ことを意味するのではなく、その人物の立場から「含んでいると看做すことができるであろう」という仮想法的な意味に受け取られてよいであろう。

同じ文章の中の「一定量の労働の価値」という語句については、同じ章のパラグラフ(8)の説明を参考にすると、その意味がよく理解で

42) Ibid.

きるであろう。そこでスミスはこう述べる。

「(8) しかし、等量の労働は労働者にとっては、つねに等しい価値を有するけれども、彼を雇用する者にとっては、それらの等量の労働は時として、より大きな価値を、また時としては、より小さな価値を持つように見えることがある。この雇用主は等量の労働を時には、より多量の、また時には、より少量の商品でもって買うことがあり、そうして、彼には労働の価格が、その他のあらゆる物の価格と同様に、変動すると見えるのである。それは、前の場合には高く、後の場合には安く、彼には見えるのである。しかしながら、実質的には、それらの商品こそが、前の場合に安く、後の場合に高くなっているのである。」⁴³⁾

商品の交換価値の実質的尺度を労働と定めることは、パラグラフ(8)の論述に照らして考えると、自己の労働を支払いの源泉とする労働者の立場から諸商品の価値を眺めるということであり、そうして、この立場に立つかぎり、労働の実質価格は不変である。しかし、雇用主の立場からはそうは見えないとスミスは述べている。その立場は、雇用主の支払いの源泉となる商品を価値の実質的尺度と定めることに等しい。たとえば、雇用主としての農業者について言えば、彼の支払いの源泉となる穀物が価値の実質的尺度として選ばれている場合と同じ見方が成り立つのである。《商業的社会》においては、彼は貨幣で賃金の支払いを行なうのであるが、彼の目に映る労働の実質価格、すなわち、穀物の量で表示される賃金率は、穀物の市場価格の上昇あるいは下落に応じて、低下あるいは上昇するというわけである。

ここで、パラグラフ(2)に述べられているところの、貨幣か、あるいは諸商品のいずれかを「すでに取得しており、しかも、それを何か他の物と引き換えに処分、あるいは交換することを欲しているその人物」の立場が、パラグラフ(8)の雇用主の立場に類似していることに

注意しよう。その人物にとって、その貨幣か、あるいは諸商品のいずれかが含んでいると見做すことのできる「一定量の労働」は彼自身のものであるよりも、むしろ、彼が交換を通じて支配したと看做すことのできる他の人々の労働であるのがより一般的であるから、彼の目から眺めたその労働の価値は、彼が処分しようと欲しているその貨幣、あるいは商品を尺度として測られることになるであろう。とすれば、彼が処分しようと欲している「それら(貨幣、あるいは諸商品)は一定量の労働の価値を含んでいる」という文章の中の「一定量の労働の価値」は、彼が処分しようと欲している貨幣、あるいは商品の量に一致するわけである。ところで、この人物がそれと引き換えに手に入れようと欲している対象物は、それと「等しい労働量の価値を含んでいると、その時点において(この人物によって)想像されるところのもの」である。彼が処分しようと欲している貨幣、あるいは商品の量と、手に入れようと欲している対象物が交換されるとき、この対象物の価値は、彼が処分する貨幣、あるいは商品の量、すなわち、「一定量の労働の価値」に一致し、この人物が想像したことが実現するのである。こうして、パラグラフ(2)の中の文章(a)に出てくる労働が、それらの商品の生産に投下された労働でなくてはならない理由はまったくないのである。その文章は、労働と商品の価格が与えられているという前提に立って、それらの価格から計算されるトートロジカルな関係の論述を通して、労働を価値の実質的尺度とした場合に、実質価格に意味づけをするための擬制的論法を述べているのである。

以上の説明は少し直截さを欠いていて、わかり難いところがあるかと思われるので、もっと具体的な例によって、スミスの文章(a)の説くところを説明してみよう。

いま、1シリングの銀貨を所持していて、それで穀物を買おうとしている人物を考えてみよう。そのとき、穀物の価格は1ブッシェル当た

43) *Ibid.*, p. 35.

り P_n シリングで、また、労働の賃金率は1時間当たり W シリングで与えられているものと想定しよう。商品の価値の実質的尺度を労働とすると、穀物の実質価格は1ブッシェル当たり P_n/W 時間の労働量で表示されることになる。この実質価格の意味づけを、擬制的な論法によって与えるのが文章(a)の目的である。

この人物がその銀貨で直接に労働を買うということは実際には起こりえないのではあるが、まず、一つの考え方を示すために、その時点で労働を買う場合を想像してみる。すると、彼はその銀貨でもって $\frac{1}{W}$ 時間の労働量を購買あるいは支配することができるであろう。それゆえ、その銀貨は $\frac{1}{W}$ 時間という「一定量の労働……を含んでいる」と看做することができるであろう。その「一定量の労働の価値」を銀の量で表示すると、それはもちろん1シリング相当の量になり、その人物の所持する銀貨が1シリング相当の銀を「含んでいる」ことに何の不思議もない。

彼がその銀貨でもって穀物を買おうとすると、その時点における穀物の価格からして、 $\frac{1}{P_n}$ ブッシェルの穀物を手に入れることができるであろう。そこで、この $\frac{1}{P_n}$ ブッシェルの穀物と交換に労働を買う場合を想像してみると、その時点における賃金率からして、 $\frac{1}{W}$ 時間の労働量を購買あるいは支配することができるわけである。そこで、この人物は、 P_n と W の値が所与とされるかぎりにおいて、 $\frac{1}{P_n}$ ブッシェルの穀物が $\frac{1}{W}$ 時間という、あの銀貨が含まれていたのと「等しい労働量」を含んでいると想像することができるであろうと、考えられるのである。

このような擬制的な論法をそのまま延長すれば、 P_n/W 時間の労働量で表示されるこの穀物の実質価格は、1ブッシェルの穀物を手に入れるための「労苦」を表現するものと看做することができるゆえを、スミスはパラグラフ(2)の文章(a)で述べているのである。こうして、その文章は、あくまでも価値の実質的尺度の選

定を論じる文脈にふさわしい文章であって、交換価値の決定には何のかかわりもないものであることが了解されることであろう。

パラグラフ(2)の残りの部分にも、いさ少し注釈を加えておこう。文章(a)に続けて、スミスはこう述べていたのであった。

(b)「労働は、あらゆる物に対して支払われるところの最初の価格、すなわち、本源的な購買貨幣であった。世界のあらゆる富が本源的に購買されるのは、金によるのでも、また銀によるのでもなくて、労働によるのであった；そして、それを所有し、しかも、それを何か新しい生産物と交換したいと欲する人々にとって、その富の価値は、それによって彼らが購買あるいは支配することのできる労働量にちょうど等しいのである。」(Labour was the first price, the original purchase-money that was paid for all things. It was not by gold or by silver, but by labour, that all the wealth of the world was originally purchased; and its value, to those who possess it, and who want to exchange it for some new productions, is precisely equal to the quantity of labour which it can enable them to purchase or command.)⁴⁴⁾

上掲(b)節の第1文章と、第2文章の前半の文節とが過去時制で述べられていることに注意しよう。もちろん、それらが述べているものは過去の事実ではない。それらは、一つの仮想的状況を述べているのである。われわれは前節において、スミスの《商業的社会》の概念を「未開状態の社会」のそれと比較して、その性質を論じた。前者の概念には、スミスが生きたイギリスの社会がその原型として存在しているので、彼はその実在する社会から《商業的社会》の概念に限りなく肉づけをすることができたのであるが、後者の概念には特定の原型となるものはなくて、彼が労働の分割に関連して述べた

44) Ibid., pp. 32-33.

一種の社会進歩の論理を、『商業的社会』という到達点から逆に迎れば行きつくであろうと推論できる仮想的状況が「未開状態の社会」の概念なのであった。上掲の (b) 節のうち過去時制で述べられている部分は、そのような仮想的状況にかんする論述なのである。

『国富論』第 I 編の第 I 部を構成する四つの章の論述によれば、『商業的社会』の成立する過程は、労働の分割がより完全になって行く過程と、貨幣が「商業の普遍的な用具」として成長する過程との重ね合わせとして説明されているのであるから、その過程を到達点の『商業的社会』から逆に辿って行くと、やがて、金や銀が「あらゆる物に対して支払われる……購買貨幣」でなくなる状況が想到されるにちがいない。そうして、(b) 節の第 1 文章が「労働は、あらゆる物に対して支払われるところの最初の価格、すなわち、本源的な購買貨幣」であると述べているのは、そのような仮想的状況について考えられるところの一つの論理的帰結なのである。その論述の気分は、時制こそ違え、パラグラフ (2) の文章 (a) における擬制的な論法のそれと一致している。そうして、(b) 節の末尾にあって現在時制をとる文節は、パラグラフ (2) で論じられている「労働」が、交換を通じて支配することができると擬制的に考えられるところの労働であるという事実を言明しているのである。このようなみごとな論理で緊密に構成されているパラグラフ (2) に含まれる文章 (a) を、どうして「投下労働価値説」を表明するものと受け取ることができようか。

次にパラグラフ (3) を見よう。その最初に掲げられている「富は力である」(Wealth is power.) というホッブスの言葉の「富」という語は、明らかに、パラグラフ (1) の劈頭の文章、すなわち、「すべて人は、人間的生活の必需品、便利品、および娯楽用品を享受することのできる程度に応じて、富んでいるか、あるいは、貧しいのである」に呼応していることが注意されなくてはならない。この文章が『国富論』の

主題の言い換えであるということはすでに述べた。ホッブスにとっては、そうして、ホッブスの思想の影響を少しでも受けている人々にとっては、富は政治的権力 (political power) の源泉として受け取られるのであった。スミスにとっては、そうして、スミスの思想をこれから受け容れようとする人々にとっては、富は、より直接的に、また、より普遍的に、購買力 (the power of purchasing) の源泉であり、さらにその富の源泉は人々の年間労働にあることが認識されなくてはならないのである。そのときはじめて、人が富んでいるか、貧しいかは、彼が所有する富によって「購買または支配することのできる他の人々の労働の量、あるいは、同じことになるが、他の人々の労働の生産物の量に、明確に釣り合っているのである」とする、交換の可能性に基づく擬制的な見方が開けるのである。こうして、パラグラフ (3) は、労働を商品の価値の窮極の実質的尺度とする根拠を『国富論』の主題に求める旨を、より広い視野の中で再度要約して、その第 I 編第 V 章の最初の三つのパラグラフを不可分の集合体にまとめ上げるのである。

しかしながら、このような役割を演じているパラグラフ (3) は、初めから『国富論』にその位置を占めていたわけではない。そのパラグラフの末尾に付けられている編者脚注 2 において、キャンナンはこう述べている。

「² [このパラグラフは、最初、『追加と訂正』に、そうして、第 3 版に現われている。]」⁴⁵⁾

この脚注にいう『追加と訂正』は、『国富論』の初版と第 2 版とに対して作成されたものであるが、それらの版と第 3 版との間の相違については、キャンナン版『国富論』の「編者の序言」⁴⁶⁾の論述が参考になるから、以下にその該当部分を引用してみよう。例によって、パラグラフには通し番号を付して、その番号も表示しておく。キャンナンはこう述べているのである。

45) *Ibid.*, p. 33n.

46) "Editor's Introduction," *ibid.*, pp. xiii-xviii.

「(1)『国富論』の初版は、1776年3月9日に四つ折判の2巻本で刊行された……。……。

(2)第2版は、1778年の初頭に……。現われたが、しかし、先の版とその外見にはほとんど変わりがなかった。……。」⁴⁷⁾

「(3)第2版と、1784年の末に刊行された第3版との間には、かなりの相違がある。第3版は八つ折判の3巻本である……。……それには巻頭に次のような「第3版の広告」(‘Advertisement to the Third Edition’)が置かれている。――

《以下の著書の初版は、1775年末と1776年初にかけて印刷されたものである。それゆえ、その書物の大部分を通じて、現在の事態が述べられているときはいつでも、それらの事態は、ほぼその時期か、あるいは、私とその書物の執筆にたずさわっていた少し前の時期の出来事であると理解されるべきものである。この第3版には、しかしながら、私はいくつかの追加を行なっている。とりわけ、払戻金 (Drawbacks) にかんする章と、奨励金 (Bounties) にかんする章への追加と、そうして、「重商主義にかんする結論」(*The Conclusion of the Mercantile System*)と題される新しい章、また、主権者の諸経費 (the expences of the sovereign) にかんする章に付加される新しい論稿、などがある。これらすべての追加の部分の中で、現在の事態は、つねに、1783年中から本年1784年の初頭にかけての事態を意味するのである。》

(4)第2版と第3版を比較すると、第3版への追加分がかなりのものであることがわかる。……。これらの追加分は、その他のもっと瑣末な追加と訂正に合わせて、次の題目のもとに、四つ折判の分冊として印刷された。すなわち、『アダム・スミス博士の、諸国民の富の性質と原因にかんする研究の初版および第2版への追加と訂正』⁴⁸⁾ (‘Additions and Corrections to the First and Second Editions

of Dr. Adam Smith’s Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations’). 1782年12月にキャデル宛の書翰でスミスはこう述べている。

《二、三カ月のうちに、第2版の本に多数の訂正を加えて、お送りする所存です。それに、主として、第2巻に対するものですが、非常に大きな追加が三つか四つほどあります。その他にも、短いものではありませんが、大ブリテンのすべての貿易会社の完全な歴史と、私の自負いたすものもあります。これらの追加を次の新版のそれぞれ適当な場所に挿入するだけでなく、それらを別に印刷して、旧版本の購読者に、1シリングか、または半クラウンで販売していただきたく存じます。その価格は、それらの追加がすべて書き上げられたときの量に依存して定められるべきものです。》⁴⁹⁾

こうして、キャナンが第I編第V章のパラグラフ(3)に付した編者脚注2に述べられている『追加と訂正』が、『国富論』の初版と第2版の購読者に向けて作成されたものであることがわかる。そうして、この編者脚注の指示するように、第V章のパラグラフ(3)は、この『追加と訂正』に初めて姿を現わしたものであることがわかるのである。『国富論』の第3版の刊行時点は、キャナンの「編者の序言」のパラグラフ(3)の冒頭に述べられているように、1784年の末であるとして、『追加と訂正』はいづつ刊行されたのであろうか。それについて、キャナンは、「編者の序言」のパラグラフ(4)の中の『追加と訂正』の正式題目に付けられている脚注において、こう述べている。

「¹それらは、しばしば、現存する第2版の合冊本の末尾に見出される。レー著『アダム・スミス伝』p. 362にある、それらが1783年に発刊されたという陳述は誤りである。上掲の《第3版の広告》を参考せよ。」⁴⁹⁾

ちなみに、キャナンの「編者の序言」のパラ

48) *Ibid.*, pp. xiv-xvi.

49) *Ibid.*, p. xviii.

47) *Ibid.*, p. xiii.

グラフ(1)～(4)における『国富論』の初版、第2版、および第3版の刊行年次等の紹介と、そうして、1782年12月(7日)付キャデル宛のスミスの書翰の引用は、すべてレー著『アダム・スミス伝』⁵⁰⁾に依拠するものである。しかるに、『追加と訂正』の発刊年次にかんするレーの記述だけを、キャンナンはどうして、このように断定的に否定するのであろうか。彼の脚注にある論述からは、その理由は理解し難いと言わなくてはならない。

たとえば、『追加と訂正』が「しばしば、現存する第2版の合冊本の末尾に見出される」ことがその理由であるとしたならば、キャンナンは、おそらく、その発行年次が1783年以前、そうして、第2版の刊行年次である1778年以後の年であろうと考えるのかもしれない。しかし、キャンナン自身も引用している上掲のキャデル宛のスミスの書翰に述べられているように、『追加および訂正』が後から分売されたのであれば、それを含む第2版の合冊本は1783年以後に製本されたのであると推定するほうが自然であるように思われる。

また、たとえば、キャンナンの指示に従って《第3版への広告》を参考するとして、その中に関係する文章があったとしたならば、それは、おそらく、その最後の文章であると考え他ないように思われる。すなわち、

「これらすべての追加の部分の中で、現在の事態は、つねに、1783年中から本年1784年の初頭にかけての事態を意味するのである」

というわけである。もしそうであるとしたならば、「本年1784年の初頭にかけての事態を意味する」『追加と訂正』が1783年に発刊されるはずはないとキャンナンは考えるのであろうか。しかしながら、この文章は《第3版の広告》として、第3版本の巻頭に置かれたものであって、

『追加と訂正』のために書かれたものでないことを思わないわけにはいかないのである。『追加と訂正』が、第3版の中のそれぞれ適切な場所に挿入された追加と訂正と同じく、スミスが第2版本の1冊に書き入れたものに基づくものであるとしても、それらの内容が1783年から1784年の初頭にかけて実質的な修正を必要としなかったとするならば、1783年に『追加と訂正』を発刊した後に、1784年初頭になって《第3版の広告》を上掲の通りに書くことは可能である。そうして、第3版が1784年中葉には刷り上がっていたにもかかわらず、その発売日は上流社会の人々がロンドンに出て来て売りさばきに好都合になる年末まで延期されたという出版社の販売政策上の事情がレーによって説明されている⁵¹⁾からには、『追加と訂正』の発刊年次が1783年であることを、キャンナンの脚注の論述によって、否定することはとうていできないと思われるのである。

こうして、キャンナンの「編者の序言」のパラグラフ(4)に付けられている脚注1の主張にもかかわらず、われわれは『追加と訂正』が1783年に発刊されたというレーの記述を受け容れないわけにはいかないのである。『国富論』第I編第V章のパラグラフ(3)が書き加えられて、その章についてわれわれの作成した目次の§1がバランスの取れた構造を与えられるに至ったのは、こうして、1782年から1783年にかけてのことであったと推定しても差し支えないであろう。

スミスの第V章には、まだ他にも、その文脈から切り離して自由に解釈することが許されるとしたならば、いわゆる「投下労働価値説」を示唆するものと主張することができるであろうと思われる文章が〔たとえば、パラグラフ(7)に〕存在するけれども、もはや、それらをいちいち検討する必要はないであろう。

50) John Rae, *Life of Adam Smith* (London: Macmillan, 1895); 大内兵衛・節子共訳『アダム・スミス伝』岩波書店、昭和47年刊。

51) *Ibid.*, p. 362; 訳書, p. 456.

XXXIX

『国富論』の第Ⅰ編についてわれわれが設けた三つの部立のうち、その第Ⅱ部「《商業的社会》における市場価格の決定、および、その動態の分析」でスミスが行なう第2段の考察は、第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」⁵²⁾に収められている。この章は合計24個のパラグラフで構成されているが、例によって、それらのパラグラフに(1)～(24)の通し番号を付してこの章の内容目次を作成し、彼の議論の全体的な流れを把握することから始めよう。

スミス『国富論』第Ⅰ編第Ⅵ章
「商品の価格の構成部分について」の内容目次

§ 1. 初期未開状態の社会について考えられる交換のルールと、価格の構成部分について。パラグラフ(1)～(4)まで。

(1) ストックの蓄積と土地の占有を捨象して想定される未開状態の社会では、商品の交換価値を決定する唯一の事情は、それらの商品を取得するのに必要とされる労働量であると考えられること。

(2) 労働の強度の差違について。

(3) 熟練と技巧に現われる非凡な能力に対する尊敬の念が、その生産物の評価に反映される事情。進歩した状態の社会では、それらは賃金の格差に反映されること。

(4) 未開状態の社会では、労働の全生産物が労働者に帰属するから、商品の生産に投下された労働量が、その商品の交換を通じて支配される労働量(=その商品の実質価格)を規制すること。

§ 2. 進歩した状態にある社会について、ストックの蓄積が行なわれている点だけを顧慮すると、労働が商品に付加する価値は、賃金支払いの部分と利潤の部分とに分解される事情について。パラグラフ(5)～(7)まで。

(5) 蓄積されたストックを所有する人々の一部が企業者(the undertaker of the work)として利潤を取得する事情について。利潤は企業者の活動の誘因となること。

(6) ストックの利潤は、監視と指揮のための労働(the labour of inspection and direction)に与えられる賃金とは異なること。

(7) このような進歩した状態の社会では、労働の全生産物が労働者に帰属するとはかぎらないこと。

§ 3. 進歩した状態にある社会について、土地の占有が行なわれる点だけを顧慮すると、労働が商品に付加する価値の一部分が地代の支払いに当てられなくてはならなくなる事情について。こうして、地代は、賃金および利潤に次いで、商品の価格の第3の構成部分になること。パラグラフ(8)のみ。

§ 4. 商品の価格の構成部分を、賃金、利潤、および地代の三範疇に分ける考え方の普遍性について。パラグラフ(9)～(10)まで。

(9) 商品の実質価格(=支配労働量)は賃金、利潤、および地代の実質価値に分割される。すなわち、商品が支配する労働量は、その商品の生産に投下された労働に帰属するだけでなく、地代および利潤の実質価値として、地主と企業者にも帰属する。

(10) 未開状態のそれも含めて、あらゆる社会で、あらゆる商品の価格はこれら三つの範疇のどれか一つ、あるいは、それらのすべてに帰着させられる。そうして、

52) Chapter VI. Of the Component Parts of the Price of Commodities, Smith, *op. cit.*, pp. 49-56.

進歩したすべての社会（とりわけ《商業的社会》）では、商品の価格は、つねに、これら三つの構成部分に分かれる。

§ 5. 商品の価格の三つの構成部分のありようを、穀物の価格に例をとって説明し、より加工度の高いその他の商品に及ぶ。パラグラフ (11) ~ (16) まで。

(11) 穀物の価格が、窮極的に、地代、賃金、および利潤の三範疇に帰着すること。たとえば、ストックの補填部分、あるいは、役牛の維持費の部分が第4の構成部分と考えられるかもしれないけれども、その部分も窮極において、上記の三部分に帰着させられること。

(12) 穀物を加工して得られる小麦粉を例にとり、加工過程で付加される価値が利潤と賃金の二つの範疇に帰着することを説明する。

(13) 亜麻と、その加工品のリンネルの場合についても、事情は穀物と小麦粉の場合と同様であること。

(14) 加工の段階が高まるにつれて、賃金と利潤に帰着する部分が、地代に帰着する部分よりも相対的に大きくなること。

(15) 地代部分の存在しない特殊な例について。

(16) しかし、いかなる商品の価格も、これらの三つの構成部分のどれか一つ、あるいは全部に帰着させられるにちがいないこと。

§ 6. 以上のような個々の商品の価格が三つの構成部分に分けられるという事実を照らし、一国の年間労働の全生産物の価値を集計的に見ると、同様な三分割が成り立つこと。パラグラフ (17) のみ。

§ 7. 利子収入、租税を源泉とする俸給および年金等の派生所得も、窮極において、三つの本源的所得に帰着させられること。パラグラフ (18) のみ。

§ 8. 三つの本源的所得が混合して同一人物に

同時に帰着することから、日常用語では三つの範疇の混同が見られること。パラグラフ (19) ~ (23) まで。

(19) 同上。

(20) 北アメリカ、西インド諸島の英領植民地の大農園主のいわゆる「利潤」には、地代と利潤の二つの範疇が混合している。

(21) 農業者の利潤の中には、監視と指揮の労働に与えられる賃金部分が含まれることが、しばしばある。

(22) 独立した製造業者の利潤の中には、親方のもとで働く職人が受け取る賃金に相当する部分と、親方が製品の販売からあげる利潤に相当する部分とが混入している。

(23) 独立した園芸家は、その労働の稼得分の中に、地代と利潤に該当する部分を含めて受け取っている。

§ 9. 文明国 (=《商業的社会》) では、その交換価値が労働だけから生じる商品はほとんど存在せず、大部分の商品の交換価値には、地代と利潤が大きく寄与しているので、その年間労働の全生産物が支配する労働量は、生産に投下された年間労働量よりもはるかに大きくなる。パラグラフ (24) のみ。

この目次を通観してすぐわかることは、この章の議論がその最後のパラグラフ (24) で頂点に達するような構造を成すように構築されていることである。極端に言えば、他のすべてのパラグラフは、この最後のパラグラフの論述に到達するための補助的な手段にすぎず、それら自体としては、独自の存在理由を持たないとさえ言うことができるかもしれない。われわれは、スミスの議論の到達点を先に見ておくことにしよう。

「(24) 文明国 (a civilized country) では、交換価値が労働だけから生じる商品は少数にすぎず、地代と利潤が大部分の商品の交換価値に

大きく寄与しているので、その国の労働の年間生産物は、その生産物を生産し、出荷の準備をし、そうして、市場に出荷するにあたって雇用されたところの労働量よりもはるかに大きな労働量を購買もしくは支配するに十分なものになるのがつねであろう。もしもその社会が年間に購買することのできるどころの労働のすべてを年間に雇用することになるとした⁵³⁾ ならば、その労働量は年毎に大幅に増大することであろうから、次に来る年の生産物はつねに、それに先立つ年の生産物よりも途方もなく大きな価値を持つことになるであろう。しかし、その年間生産物の全体が勤労する人々 (the industrious) を維持するのに使用される国は存在しない。あらゆる国で、勤労していない人々 (the idle) がその大きな部分を消費しているのである。そうして、その生産物がそれら二つの階級の人々の間で分配される割合が年毎に異なるのに応じて、その通常のあるいは平均的な価値は年毎に増大するか、あるいは、減少するかあるいはまた、同じになるにちがいない。⁵³⁾

ズミスが《商業的社会》(a commercial society) という言葉の使用を極力、抑制している理由について、われわれの推測するところはすでに述べたが、上掲パラグラフにも、彼の抑制の跡を見ることができる。その最初の文章にある「文明国」(a civilized country) という言葉は、その文脈の中において、《商業的社会》とほとんど同義語であると看做すことができよう。こうして、パラグラフ (24) の第1文章は、《商業的社会》における人々の年間労働の生産物としての全商品の交換価値を、それらが支配するところの労働量を実質的尺度として表示した総価値額が、その年間労働の量をつねに大幅に上回るという事実と、その理由を表明しているのである。その理由は、《商業的社会》の有するさまざまな特徴のなかでも、ストックの蓄積と土地の占有の二点に求められている。《商業的社会》がその社会に特有の高度な社会的生

産力を維持するためには、労働者の維持のための賃金に加えて、企業者と地主を生産活動に積極的に関与させるに足る誘因としての利潤と地代という二つの本源的な所得範疇が必要とならざるをえない。そうして、その社会の人々の年間労働の生産物としての全商品の実質価格、すなわち、それらが支配する労働量は、それらの生産に投入された年間労働量を供与した人々に帰属するだけでなく、企業者と地主にも、利潤と地代の実質価値として帰属する。

このような《商業的社会》における事実が現在時制をとる第1文章で述べられているのに対して、第2文章の論述が仮定法過去の形式をとっている点は注意を要する。その原文はこうである。

If the society were⁵⁴⁾ annually to employ all the labour which it can annually purchase, as the quantity of labour would increase greatly every year, so the produce of every succeeding year would be of vastly greater value than that of the foregoing.

この文章の条件節の動詞 “were” に付けられてある編者脚注1で、キャナンはその動詞が第3版までは “was” になっていることを指摘している。この変更の背景について、彼は「編者の序言」のパラグラフ (6) と (7) に興味深い説明を与えているので、その該当部分を以下に引用してみよう。キャナンはこう述べている。

「(6) 1786年に出版された第4版は、第3版と同じスタイルであり、そうして、まったく同じページ付けで印刷されている。それは第3版の広告を再掲している……、そうして、次のような《第4版の広告》(‘Advertisement to the Fourth Edition’) が付け加えられている。——

《この第4版では、私はいかなる種類の改訂も行っていない。……》

53) *Ibid.*, p. 56.

54) *Ibid.*

(7) いかなる種類の改訂も行っていないという彼の表明にもかかわらず、スミスは第3版と第4版との間で若干の小さな変更をしたか、あるいは、することを承認したのである。“if”の後に来る叙実法 (the indicative) に代えて、仮想法 (the subjunctive) が非常にしばしば取り入れられていて、とりわけ、“if it was”は必ず“if it were”に改められている。……その他の相違点はきわめて瑣末なものである、それらは印刷者の読み誤りか、あるいは、(スミスの) 承認を受けないでなされた訂正であるかもしれない。⁵⁵⁾

ここでキャンナンが、“if it was”から“if it were”への変更を、スミス自身によってなされたか、あるいは、彼の承認を受けてなされた変更であるという判断を示す根拠は何であろうか。おそらく、「その他の相違点はきわめて瑣末なものである、それらは印刷者の読み誤りか、あるいは、(スミスの) 承認を受けないでなされた訂正であるかもしれない」と考えるキャンナンにとって、この変更はスミスの承認なしでするにはあまりに重大な変更であると思われるのかもしれない。すくなくとも、「編者の序言」の論述からそれ以外の根拠を読み取ることは、きわめて困難である。かりにそのような根拠に立ってキャンナンが上述の判断を示しているのであったとしても、筆者には信服し難い点が残るように思われる。

筆者は、むしろ、次のように考えたいと思う。すなわち、“if it was”と“if it were”という二つの語法が共に通用している状況の中で、個人的な好みの問題としていずれをとるかというとき、スミスはおそらく前者をとり、そうして、この形でも仮想の気分を十分に伝えうると考えていたのであろうと。もちろん、彼が後者の語法を積極的に否定するような強い気持を持って前者を用いていたと考える必要はない。その変更が彼の承認なしに印刷者によってなされたとしても、彼はあえて異をとるほどの気

分にはなれなかったであろうとも思われるのである。もしもスミスの心理がこのようなものであったとするならば、われわれが前節において取りあげた『国富論』第I編第V章のパラグラフ(2)の末尾近くの文章、すなわち、「労働はあらゆる物に対して支払われるところの最初の価格、すなわち、本源的な購買貨幣であった。世界のあらゆる富が本源的に購買されるのは、金によるのでも、また銀によるのでもなくて、労働によるのであった」という過去時制をとる文章が、過去の事実を述べるものではなく、「未開状態の社会」という仮想的状況の論述であるとするわれわれの解釈は、いっそう納得のいくものになることであろう。

いずれにせよ、スミスのパラグラフ(24)の第2文章が、現実には存在しえない仮想的状況を述べるものであることは明らかである。「その社会」、すなわち《商業的社会》について、人々の年間労働の生産物たる全商品が支配するところの労働量は、実際に投下された年間労働量を大幅に上回っていて、かりにその社会の成員のすべてを動員したとしても、前者に相当する労働量を調達することはできないほどのものであろう。それをどうしても調達するというのであれば、外国から新規に労働力を大量に移入するほかに途は考えられないであろう。いってみれば、《商業的社会》の労働の生産力は、それほどにも高いということであろう。そうして、それほどにも龐大な支配労働量に相当する量を、仮想的に、次の年の生産に雇用することができると考えるならば、次の年の年間生産物の価値は、前年のそれを途方もなく大きく上回るものになるであろうと、パラグラフ(24)の第2の文章は述べているのである。

しかし、それに続く第3と第4の文章に述べられているように、そのような状態は現実には見られない。すなわち、「その年間生産物の全体が勤労する人々 (the industrious) を維持するのに使用される国は存在しない。あらゆる国で、勤労していない人々 (the idle) がその

55) *Ibid.*, p. xvii.

大きな部分を消費しているのである。」

ここで、「勤労する人々」と「勤労しない人々」という二つの範疇には、その原語の持ついくつかの含みからやゝ込み入った問題が残るかと思われるけれども、当面の文脈の中では、前者は賃金を受け取る人々、そして、後者は利潤と地代、あるいは、それらから派生する収入を受け取る人々であると了解しておけば十分である。「その年間生産物の全体が勤労する人々を維持するのに使用される (employed)」のは、その全体が流動資本として、あるいは、もっと限定的に言えば、《賃金基金》として、雇用される (employed) のであるから、そのような状況は、労働の分割が完全に成立して複雑な生産構造が出来上がっている《商業的社会》では実現不可能であることが明らかであろう。もちろん、賃金基金説のありようを迎えることに関心を有するわれわれにとっては、いずれこのあたりの問題にもっと立ち入った議論をする機会を持つことになるだろうが、すくなくとも、「生産的労働」と「不生産的労働」の区別と賃金基金の概念との関係は、『国富論』の第Ⅱ編以後で改めて取り上げられるべき問題であろう。

パラグラフ (24) の最後の文章は、《商業的社会》の富の増減を、その価値の実質的尺度で測って見ると、その増減が賃金とその他の所得との間の分配率に依存するという命題を概括的に提示している。その富の構成要素である諸商品の価値は、現実の市場価格ではなくて、「通常のあるいは平均的な価値」、すなわち、自然価格によって評価されるものであることが明記されてあることに注意しておきたい。いずれにせよ、ここに提示されてある命題は、『国富論』第Ⅰ編についてわれわれが設定した第Ⅲ部「《商業的社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について」のみならず、その第Ⅱ編以後の議論を通じて、段階的に肉付けされていくことになるのである。

以上に見てきたように、第Ⅰ編第Ⅵ章におけ

るスミスの主題は、賃金に加えて利潤と地代が本源的な所得として固有の意味を与えられる《商業的社会》において、商品の価値が窮極的に、これらの三つの所得に帰着させられる論理を説明することであって、それ以外の事柄に対する言及は、その主題の論述をわかりやすくするための手段として、はじめて意味を持つものである。そうして、スミスはそのような手段の一つとして、利潤と地代という二つの所得範疇が存在しないような仮想的状況を設定するのである。この章の出発点をなす § 1 「初期未開状態の社会について考えられる交換のルールについて」の論述は、そのような副次的な役割を担うものであって、スミスの真意の表明をそれ自体の中に含むものではないことが忘れられてはならない。以下に、スミスの論述を見ることにしよう。

「(1) ストックの蓄積と土地の占有の双方に先立つ初期未開状態の社会 (early and rude state of society) においては、異なる対象物を取得するのに必要な労働の諸量間の釣り合いが、それらの物を互いに交換することに何らかのルールを与えることのできる唯一の事情であるように思われる。たとえば、狩猟者たちの国の中で、1 匹のビーヴァーを獲るための労働が、1 頭の鹿を獲るためのその 2 倍かかるのが通例であるとするなら、1 匹のビーヴァーは 2 頭の鹿と交換されるか、あるいは、同じ価値を有するのが自然的でなくてはならないであろう。通例として 2 日分の労働、あるいは 2 時間労働の生産物であるところのものは、通例として 1 日分の労働、あるいは 1 時間労働の生産物であるところのものの 2 倍の価値を有することになるのが自然である。

(2) もしもある種の労働が、その他のものよりもきびしいものであるとするならば、前者の上回っているきびしさに対して、自然的に、若干の手当てが与えられることになるであろう。そうして、前者における 1 時間労働の生産物は、後者における 2 時間労働の生産物として

しば交換されるかもしれない。

(3) あるいは、ある種の労働が非凡の練達と巧妙さを必要とするならば、このような才能に対して人々の抱く高い評価は、自然的に、そのような才能の生産物に対して、それが雇用された時間に相当するよりも高い価値を与えるようになるであろう。このような才能は、長年にわたる精励の結果として以外には、ほとんど習得することのできないものであり、そうして、それらの生産物の並はずれて高い価値は、それらの才能を習得するのに費やされなければならない時間と労力に対する妥当な報償を超えるものではないことが、しばしばであるかもしれない。進歩した状態にある社会においては、並はずれたきびしさとは並はずれた才能とに対するこの種の手当ては、労働の賃金の中に含まれるのが普通である。そうして、おそらくは、それと同じ種類の配慮が、最も初期の未開の時代でもなされていたにちがいないと思われる。

(4) このような事態においては、労働の全生産物はその労働者に帰属するのである；そうして¹、いかなる商品であれ、それを取得する、あるいは、生産するのに普通に雇用される労働量が、その商品で普通に購買され、支配され、あるいは、交換に取得されなくてはならない労働量を規制することのできる唯一の事情なのである。]⁵⁶⁾

スミスがこの章の出発点において、『商業的社会』に見られる「ストックの蓄積」と「土地の占有」という二つの基本的特徴を捨象することによって単純化された「初期未開状態の社会」を想定したのは論理的必然によるのである。それゆえ、この文脈における「初期未開状態の社会」には、これら二つの基本的特徴が完全に欠落しているものと単純に割り切って議論を進めることに、格別の不都合はありえない。しかし、スミスはそのような論理的要請から設定された觀念に、いま少し具体的なイメージを与えることを欲して、「狩猟者たちの国」(a nation of

hunters) を想定する。それは、何よりもまず、「土地の占有」という基本的特徴が存在しないという条件を考慮して設定された具体例であるといえる。なぜなら、狩猟においては、そのための用具の優劣が獲物を獲るうえで決定的要因であるという事実はいかなる時代の人々にとっても切実な問題として感じられてきたであろうから、これらの用具のストックの維持、蓄積、および改良に苦心の払われなかった時代はほとんどありえないと思われるからである。人間にかんするかぎり、素手の狩猟者という言葉は、いかなる時代においても形容矛盾であったであろう。そのうえ、獵犬もまた、ほとんどの時代において、重要なストックの一部分をなしたことであろう。こうして、「狩猟者たちの国」は、「ストックの蓄積」という点でほとんど致命的な欠陥を持つかのようなものであるけれども、「初期未開状態の社会」がいかなる歴史的事実を意味するものでないかぎりにおいて、われわれは素手の狩猟者を想定することが許されるのである。

『国富論』第I編についてわれわれの設けた第I部におけるスミスの社会的進歩の論理を逆に辿れば、第VI章§1における「初期未開状態の社会」では、労働の分割のようなものはまだ現われてはいなくて、いかなる狩猟者も自分自身の手でビーヴァーと鹿のいずれをも、普通の技能水準に近い能率で、獲ることができるものと想定してもよいであろう。このような状態のもとでは、交換という行為は、『商業的社会』のそのような必然性を帯びる事情を欠いているから、偶発的な性格が強いであろうと考えざるをえない。そのような交換を支配するルールがあるとしても、それを『商業的社会』の交換のルールと同列に考えようとすることにも疑問の余地がありうるかもしれないけれども、ここでスミスは「初期未開状態の社会」の交換のルールをそれ自体のために考察しようとしているのではなく、『商業的社会』のそれを説明するためのレトリックとして用いているのであるか

56) Ibid., pp. 49-50.

ら、以下に述べる議論はそのようなものとして許容することができるのである。

「狩猟者たちの国」において、1人の狩猟者がビーヴァーを取得する方法は二つある。その一つは、彼が自分自身の手でビーヴァーを獲る途であって、スミスの設例に従えば、この国では通例として1匹のビーヴァーを獲るのに2時間の労働が必要とされるのである。いま一つの途は、彼が自分自身の手で鹿を獲ることから偶発的に派生するものであって、たまたま鹿と交換に、別の狩猟者の手元で、これもたまたま処分できなくなったビーヴァーを手に入れる途がそれである。もちろん、1頭の鹿を獲るのには、通例として、1時間の労働が必要とされるのである。いまかりに、「狩猟者たちの国」には、ビーヴァーと鹿の相対的な価値について一つの通念が存在していて、それがたまたま、ビーヴァー1匹に対して鹿2頭が相当するという交換比率よりも、ビーヴァーの提供者にとって不利な（たとえば、1匹対1頭というような）ものになっているものと想定してみよう。そうすると、狩猟者たちは、狩猟の後でたまたま起こるかもしれない交換の機会を予想して、もしも狩猟の結果に過不足が生じるとするならば、どちらかというときビーヴァーが不足し、鹿が余る結果になるように、ビーヴァーを少な目に、そして、鹿を多い目に獲る傾きを示すことになるであろう。なぜなら、1匹のビーヴァーを獲る時間があれば、2頭の鹿を獲ることができて、その2頭の鹿と交換に1匹分よりも多いビーヴァーの毛皮を取得できる機会がかなりの蓋然性をもって予想されるからである。こうして、この国では全般的に鹿のほうが過剰に獲られることになって、それと交換されるべきビーヴァーが恒常的に不足するという事態が現われることになる。このような事態が永續するならば、1匹対2頭という比率よりもビーヴァーの提供者にとって不利な交換比率を支える社会的通念は、それが現実の行為に具現される機会を失なうことが多くなって、しだいに空洞化し、やが

て消滅することになるであろう。

上述の想定とは反対に、ビーヴァーと鹿の相対的な価値にかんする社会的通念が、1匹対2頭の交換比率よりもビーヴァーの提供者にとって有利な（たとえば、1匹対3頭というような）比率を支えている状況を想定するならば、この国では全般的にビーヴァーが過剰に獲られる事態が恒常化して、やがてその通念は消滅しなくてはならなくなるであろう。

こうして、「狩猟者たちの国」の交換のルールとしての交換比率は、ビーヴァー1匹に対して鹿2頭が相当であるという所に落ち着かざるをえないように思われるのである。そうして、その交換比率は、ビーヴァーと鹿をそれぞれ1単位量だけ取得するのに必要とされる労働量の比率によって規制されるのである。それゆえに、スミスはパラグラフ(1)の劈頭で、「ストックの蓄積と土地の占有の双方に先立つ初期未開状態の社会においては、異なる対象物を取得するのに必要な労働の諸量間の釣り合いが、それらの物を互いに交換することに何らかのルールを与えることのできる唯一の事情であるように思われる」と述べるのである。

この文脈での「初期未開状態の社会」にかんするスミスの論理の基礎には、現代風の言い方をすると、その社会の人々が「合理的」行動を行なうという前提が置かれてある。ここで、人人の行動の「合理性」とは、一定量の獲物を取得するために狩猟に費やす時間を可能なかぎり節約するという目的に照らしていうところの「目的合理性」である。もしもスミスが「初期未開状態の社会」を少しでも過去の事実に基づけられるべき歴史的概念として扱う意図を有していたとするならば、それをこのように単純化された論理だけで扱うようなことを彼はけっしてしなかったであろう。人間社会における狩猟という行為は、いかなる時代においても、食糧調達のためのたんなる手段としてだけで存在しえたことはなかったであろう。その行為には、つねに、もっと別の、しかも有力な社会学

的な意味が付帯しており、それが人々の行為を支配することによって、上述のような「目的合理性」が具現する余地は、意外に小さかったであろうと思われるからである。

パラグラフ(1)の「初期未開状態の社会」がスミスの用いるレトリックの所産であるとしても、そこに述べられている議論が、一つの「価値の理論」となっていることは認めないわけにはいかない。しかも、それは「投下労働説」の名に値する内容のものとなっている。それゆえに、スミスはこの場所で、交換の対象物となるものを、交換によらず自然から直接に取得するのに必要とされるところの、いわゆる「投下労働」を一つの数量として扱うことができるという論拠を示しておかないわけにはいかないのである。彼は、その論拠をパラグラフ(2)と(3)で論じるのである。これらのパラグラフの論述は、それだけを本来の文脈から切り離して眺めるならば、《商業的社会》にも等しく適用される議論であるかのように受け取られるかもしれないけれども、その文脈の中に置いて見るとき、それが「初期未開状態の社会」における「投下労働価値説」に固有の問題であることが明らかであろう。

そのようなものとしてパラグラフ(2)の議論を言い換えてみると、次のようになる。たとえば、「狩猟者たちの国」において、同一の狩猟者が行なうにしても、ビーヴァーを獲るための労働と、鹿を獲るためのそれとの間には、きわめて異質な要素が数多くあって、それらの大きさを同じ数量として比較するには多大の困難が伴なうであろうことは、ビーヴァーと鹿の棲息状況について少しでも知るところのある人なら、容易に推察することができるであろう。これら2種類の労働の量を共通の尺度で計測し表示するには、何らかの擬制的な考え方に立たないわけにはいかないのである。そこで、いま、この国には、人々の長年にわたる経験の結果として、ビーヴァーを獲るための労働と、鹿を獲るためのそれとの間の相違を、すべて、労働の

「きびしさ」の程度の差違に集約して捉える慣習が成立していて、その「きびしさ」の差を妥当な大きさの手当てで補償する慣行が存在するものと想定してみよう。この想定が許容できるかぎりにおいて、この国の交換を支配する交換比率は、パラグラフ(1)で述べられている「価値の理論」を適用して考えれば、何らかの共通の尺度で測られる二つの労働量の比率によって規制されると推論することができるであろう。そうして、その交換比率が、スミスの設例に従って、ビーヴァー1匹に対して鹿2頭が相当することを示すものであるならば、1匹のビーヴァーを獲るのに必要とされる労働は、1頭の鹿を獲るのに必要とされる労働に対して、その共通の尺度の時間数で表示すれば、2倍の長さになると推定されるわけである。しかしながら、これらの労働を、共通の尺度によるのではなく、それぞれの労働に要した現実の時間数で測るならば、パラグラフ(2)の末尾の文章が意味するように、1匹のビーヴァーを獲るのには、実際には、1頭の鹿を獲るのと同様に、1時間しかかかっていないということもありうるのである。にもかかわらず、ビーヴァーと鹿の交換比率が1匹対2頭であるならば、1匹のビーヴァーを獲るために川に腰までつかっている1時間は、野原で2頭の鹿を獲るための2時間に相当する「きびしさ」があって、それがビーヴァーと鹿の交換比率に反映されているのであると擬制的に解釈されるわけである。

パラグラフ(3)では、二つの異なる労働を「きびしさ」という見方によって通約するのではなく、「練達と巧妙さ」、すなわち、熟練度という見方を通して通約する方法が示唆されている。「きびしさに対して若干の手当てが自然的に与えられる」ように、「このような才能に対して人々の抱く高い評価が、自然的に」若干の手当てを与えることになるだろうというのである。そうして、その手当ては、「それらの才能を習得するのに費やされなければならない時間と労力に対する妥当な報償を超えるものではな

い」という推測も述べられている。しかし、重複をいわず強調すると、これらの論述は「初期未開状態の社会」という仮想的状況について示された論理的推測にすぎない。そうして、そのような推測の唯一の根拠は、スミスが実際に観察することのできる当時のイギリス社会をその原像とする《商業的社会》の一つの特徴に求められるのである。パラグラフ(3)の最後の二つの文章に述べられているように、「進歩した状態にある社会」、すなわち、《商業的社会》には、利潤と地代という二つの本源の所得に対立するものとして賃金という本源の所得の範疇が確立しているのであるが、そこでは、「並はずれたきびしさと、並はずれた才能とに対するこの種の手当では、労働の賃金の中に含まれるのが普通である」から、その事実を根拠として推測すれば、「おそらくは、それと同じ種類の配慮が、最も初期の未開の時代でもなされていたにちがいないと思われる」というわけである。

第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」の中で、パラグラフ(24)に先立つすべてのパラグラフが、この最後のパラグラフで提示される《商業的社会》に固有の命題を論証するための手段としての役割を演じているように、この章の§1「初期未開状態の社会について考えられる交換のルールと、価格の構成部分について」の最初の三つのパラグラフで述べられる「価値の理論」も、この節の最後のパラグラフ(4)で提示される「初期未開状態の社会」に固有の命題を論証するための手段としての役割を演じるのである。スミスはその命題を述べるさいに微妙な表現をしているので、そのパラグラフの文章を以下に再掲して、その真意の所在を確認しておこう。

「(4) このような事態の中では (In this state of things), 労働の全生産物はその労働者 (the labourer) に帰属するのである; そうして、いかなる商品 (any commodity) であれ、それを取得する、あるいは、生産するのに

普通に雇用される労働量は、その商品で普通に購買され、支配され、あるいは、交換に取得されなくてはならない労働量を規制することのできる唯一の事情なのである。」⁵⁷⁾

われわれは、すぐ上で、パラグラフ(4)に提示されている命題が「初期未開状態の社会」に固有のものであると述べたけれども、スミスの論述が《商業的社会》に固有の用語でもって行なわれていることは、一見して明らかである。「ストックの蓄積に先立つ……狩猟者たちの国」では、彼らを雇用するための流動資本を持つ者がいないわけであるから、彼らはビーヴァーや鹿を獲るための労働をするにしても、彼ら自身のためにするのであって、雇用主のためにするということはありえない。この意味で、彼らはけっして「労働者」ではないのである。また、彼らの獲る獲物は彼ら自身の消費あるいは使用のために獲るものであって、当初から他の人々と交換する意図をもって獲るものではない。先に、「初期未開状態の社会」における交換が偶発的行為であると述べた真意はここにある。この意味で、彼らの獲物はけっして「商品」ではないのである。スミスがこれらの言葉を使用しているからには、パラグラフ(4)の命題は《商業的社会》について述べられているものと受け取られなくてはなるまい。

しかしながら、その文頭で「このような事態の中では」と述べられている事態は、パラグラフ(1)～(3)で述べられている事態であり、それが「初期未開状態の社会」に固有のものであって、《商業的社会》では不可能な事態であることも、また明らかである。それゆえ、パラグラフ(4)でスミスは、《商業的社会》の諸概念に仮託して、「初期未開状態の社会」に固有の論理的帰結を述べていると受け取るのが穏当な解釈であると思われる。そこで、われわれはパラグラフ(4)に述べられてある命題を、直截に「初期未開状態の社会」のそれとして検討することにしよう。まず、その命題を

57) Ibid.

ミスの「狩猟者たちの国」のこととして表現すると、次のようになるであろう。

(4*) 狩猟者たちの国では、労働の全生産物は、その狩猟者たちにそれぞれ帰属するのである：そうして、ビーヴァーであれ鹿であれ、それを獲るのに普通に投下される労働量は、その獲物で普通に支配されるべき労働量を規制することのできる唯一の事情なのである。

この命題 (4*) を理解するためには、まず、ビーヴァーと鹿によって支配されるべき労働量をどのようにして算定するかを確定しなくてはならない。この国の任意に特定された時点において命題 (4*) が成立することを論証するのであるから、『国富論』第 I 編第 V 章のパラグラフ (19) の論旨に従って⁵⁸⁾、われわれは、議論の一般性を失うことなく、この国の交換の価値尺度を鹿の皮とすることができる。いま、ビーヴァー 1 匹と交換される鹿の皮を P 頭分であるとすると、ビーヴァーの価格は P で表記される。いまかりに、鹿を獲るための 1 時間労働に対して W 頭分の鹿皮が賃金として支払われると想定することが許されるとしたならば、ビーヴァーと鹿の実質価格、すなわち、支配労働量は、それぞれ、

$$\frac{P}{W}, \text{ および, } \frac{1}{W}$$

と算定することができよう。しかしながら、上に述べたように、この国の狩猟者は労働者ではないので、賃金という概念は存在しないから、このような方法によって、ビーヴァーと鹿の実質価格を算定することはできないのである。

そこで、われわれは賃金率に代わる概念を擬制的に作り出さなくてはならない。換言すれば、労働の擬制価格 (a shadow price of labour) を推定する途を考えなくてはならないのである。その推定の根拠を与えるものが、じつは、スミスの「初期未開状態の社会」における「価値の理論」なのである。

スミスの「価値の理論」を適用するためには、

ビーヴァーを獲るための労働と鹿を獲るためのそれと同じ尺度で表示しなくてはならないことについては、すでに、パラグラフ (2) と (3) の紹介を通じて説明した。この場合、その尺度としては、ビーヴァーを獲るための労働か、あるいは、鹿を獲るための労働か、あるいはまた、何らかの意味における両者の平均かのいずれかが考えられるけれども、当面の問題については、われわれは、議論の一般性を失うことなく、鹿を獲るために普通に必要とされる労働量をその尺度として選定することができる。そうして、たとえば、スミスの設例に従えば、1 匹のビーヴァーに対して 2 頭分の鹿皮が相当であるとする交換比率、すなわち、 $P=2$ 、が通例とされるという事実に基づいて、1 匹のビーヴァーを獲るのに必要とされる労働は、そのきびしさを考慮に入ると、2 頭の鹿を獲るのに必要とされる 2 時間分に相当すると推定することができるのであった。それゆえ、一般に、ビーヴァーの価格が P であるとき、1 匹のビーヴァーを獲るのに必要とされる労働量は、鹿を獲るのに必要とされる P 時間の労働量に相当すると推定することができる。

こうして、「狩猟者たちの国」において、スミスの「価値の理論」が成立すると想定するかぎりにおいて、われわれは異なる 2 種類の労働を、鹿を獲るのに普通に必要とされる労働で計測・表示することができる。いま、その尺度として選定された労働を 1 時間分費やすことによって、 W^* 頭の鹿を普通に獲ることができるものと想定しよう。この W^* 頭の鹿を狩猟者たちは、自分自身のために獲るのではあるけれども、われわれはそれを労働の擬制価格として用いても、格別の不都合は生じないであろう。たとえば、スミスの設例に従えば、1 頭の鹿を獲るのに通例として 1 時間の労働が必要とされるのであったから、

$$W^*=1$$

であるが、ビーヴァーを獲る狩猟者についても、2 時間分の労働で獲ることのできる 1 匹のビー

58) 本稿 p. 115 (115) を見よ。

ヴァーを $P=2$ の価格で交換すると 2 頭の鹿を取得することができると考えられるので、1 時間分の労働に対して 1 頭の鹿が与えられるものと看做すことができ、

$$W^*=1$$

が成立する。

それゆえ、われわれは、このようにして推定される労働の擬制価格 W^* を用いて、ビーヴァーと鹿の実質価格を、それぞれ、

$$\frac{P}{W^*}, \text{ および, } \frac{1}{W^*}$$

と算定することができるであろう。すなわち、1 匹のビーヴァーによって支配することのできる労働は、鹿を獲るために必要とされる労働の $\frac{P}{W^*}$ 時間分に相当し、1 頭の鹿によって支配することのできる労働は、同じ労働の $\frac{1}{W^*}$ 時間分に相当すると推定することができるのである。

いま、この国のすべての狩猟者たちの年間労働によって、合計 B 匹のビーヴァーと D 頭の鹿が獲られるとすると、その年間生産物の実質価値、すなわち、それらのビーヴァーと鹿で支配することができるのと擬制的に考えられる労働量は、

$$\frac{P}{W^*}B + \frac{1}{W^*}D$$

時間分の鹿を獲るための労働で表示することができる。

他方、 B 匹のビーヴァーと D 頭の鹿を獲るために、それぞれ直接に投下された労働の大きさを、共通の尺度として選定された鹿を獲るための労働で計測してみよう。まず、1 頭の鹿を獲るのに普通に必要とされる労働量は、上に述べた W^* の定義によって、 $\frac{1}{W^*}$ 時間と表記することができるから、 D 頭の鹿を獲るためには $\frac{1}{W^*}D$ 時間分の労働量が必要とされることは明らかである。次に、1 匹のビーヴァーを獲ることは P 頭の鹿を獲ることに相当するから、 B 匹のビーヴァーを獲ることは PB 頭の鹿を獲ることに相当する。とすれば、 PB 頭の鹿を獲るために普通に必要とされる労働量が $\frac{1}{W^*}PB$

であることは、上述の議論から明らかである。こうして、この国の狩猟者たちの年間労働の大きさを、共通の尺度で計測すると、

$$\frac{1}{W^*}(PB+D)$$

時間分の鹿を獲るための労働量に相当する。こうして、スミスの「価値の理論」が成立すると想定される「狩猟者たちの国」、より一般的には「初期未開状態の社会」では、命題 (4*) に述べられるように、「労働の全生産物は、その狩猟者たちにそれぞれ帰属するのである；そうして、ビーヴァーであれ鹿であれ、それを獲るのに普通に投下される労働量は、その獲物で普通に支配されるべき労働量を規制することのできる唯一の事情なのである。」

すでに、第 VI 章のパラグラフ (24) について見たように、《商業的社会》における年間労働の全生産物によって支配される労働量が、その生産に投下された労働量を大幅に上回るという命題は、《商業的社会》の生産力が労働の分割の完全な成立を通じて高度な水準に達しているということの一つの局面として受け取ることができる。そのような視角から、パラグラフ (4) の命題、とりわけ、われわれが上に示した命題 (4*) を眺めるならば、「初期未開状態の社会」における年間労働の全生産物によって支配される労働量が、その生産に投下される労働量に一致して、それを上回ることがないという帰結は、「ストックの蓄積と土地の占有の双方に先立つ初期未開状態の社会」の生産力がきわめて低い水準にあるということの一局面を表わすものと理解することができる。このような意味においても、パラグラフ (4) におけるスミスの論述が、表面的には《商業的社会》に固有の用語によりながら、実質的には「初期未開状態の社会」に固有の事態を述べているという、われわれの解釈は支持されるであろう。そうして、パラグラフ (1) に述べられてあるスミスの「価値の理論」が仮想的状況としての「初期未開状態の社会」に固有の理論であることは、そのパラグ

ラフの論述の仕方からもいおう了解されるであろうけれども、パラグラフ(4)の命題の論証においてそれが演じる役割を上述のように見るとき、われわれはそれをより深く納得することができるのである。

第Ⅵ章の§1の検討を締めくくるにあたって、最後に、パラグラフ(4)の文章の後半の文節を接続する「そして」という言葉に付けられているキャンナン版の編者脚注1を見ることにしよう。その脚注は、大河内一男監訳版の訳注でもほぼ同じ形で踏襲されているが⁵⁹⁾、キャンナンは次のように述べている。

「『初版には『労働の全生産物はその労働者に帰属する；そして』(“the whole produce of labour belongs to the labourer; and”)は含まれていない。これらの言葉は、以下の p. 66 では、すべての版にある。』」⁶⁰⁾

ここで、p. 66 は『国富論』第Ⅰ編第Ⅷ章「労働の賃金について」⁶¹⁾の劈頭のページを指している。そこで、その章の最初の二つのパラグラフを以下に訳出して、問題の文章の前後関係を見事にしよう。

「(1) 労働の生産物は、労働の自然的報酬あるいは賃金 (the natural recompence or wages of labour) を構成する。

(2) 土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ最初の状態においては、労働の全生産物はその労働者に帰属する。彼には、それを分け合うべき地主も親方もないのである。」⁶²⁾

このパラグラフ(2)の論述が、表面的には『商業的社会』に固有の用語によりながら、実質的には「初期未開状態の社会」に固有の事態を述べていることは、第Ⅵ章のパラグラフ(4)について、すでにわれわれの述べたところから明らかであろう。キャンナンの指摘するところで

は、『国富論』の初版では、その第Ⅵ章のパラグラフ(4)における「初期未開状態の社会」に固有な事態の論述は、「いかなる商品であれ、それを取得する、あるいは生産するのに普通に雇用される労働量は、その商品で普通に購買され、支配され、あるいは、交換に取得されなくてはならない労働量を規制することのできる唯一の事情なのである」という文節だけで構成されていたわけである。そして、その後に来る第Ⅷ章のパラグラフ(2)で、それと同じ意味での「初期未開状態の社会」に固有の事態を再説するにあたって、スミスはその文節をそのままの形で繰り返すのではなく、もっと簡潔に、「労働の全生産物はその労働者に帰属する」という表現で、それと同じ内容を要約的に述べたのである。その後、初版の改訂にあたって、スミスが第Ⅵ章の§1に該当する箇所を読み直したとき、パラグラフ(1)～(3)までは「初期未開状態の社会」に固有の表現で論述されているのに対して、パラグラフ(4)は『商業的社会』を強く示唆する言葉で述べられているので、両者の内容の緊密な結びつきを思うと、木に竹を継いだ感じを受けたのではないであろうか。両者の論理のつながりを、われわれが上に説明したような仕方で長々と述べることは、第Ⅵ章の主題に直截に進む速度を大きく犠牲にして全体的なバランスを崩すことになるので、スミスの採るところとならなかったであろう。最小限度の追加によって、その木に竹を継いだような感じを弱めるためには、第Ⅷ章のパラグラフ(2)で用いている要約的な文章を第Ⅵ章のパラグラフ(4)の前半に置くことによって、パラグラフ(1)～(3)の論述と、パラグラフ(4)の後半の命題との間に、わずかながら距離を作るのがよいと、スミスは判断したのであろうと推察される。

XL

以上の二つの節において、われわれは『国富

59) 大河内一男監訳『国富論』中公文庫版、第Ⅰ巻、p. 83.

60) Smith, *op. cit.*, p. 49n.

61) Chapter VIII, Of the Wages of Labour, *ibid.*, pp. 66-88.

62) *Ibid.*, p. 66.

論』第Ⅰ編の第Ⅱ部「《商業的社会》における市場価格の決定とその動態の分析」の予備的考察が述べられてある二つの章の中で、従来、スミスの「価値の理論」を示唆するものとして、しばしば引証されてきた箇所を検討したのである。そのうち、第Ⅴ章「商品の実質価格と名目価格について」の中の該当箇所は、その実質的な内容からして、「価値の理論」と受け取るとは妥当ではないことが明らかになった。また、第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」の中の該当箇所は、なるほど「価値の理論」と呼ぶことのできる内容を含んではいるものの、それは論述の方便として想定された「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」であって、スミスの主題である《商業的社会》の実質的内容を成すものではないことが明らかにされた。加えて、われわれは、すでに前々稿において⁶³⁾、第Ⅰ編第Ⅱ部の最後に位置する第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」の内容を紹介した。そこでは、所与とされる自然価格の水準に対して、市場価格の水準がどのように定められ

るかという説明は詳細になされているけれども、リカードの意味での「価値の理論」の存在を示唆する論述はなされていない。こうして、われわれは、『国富論』第Ⅰ編の第Ⅱ部に該当する三つの章の中には、《商業的社会》に適用されるリカードの意味での「価値の理論」の存在を示唆する論述はなされていないと結論することができるのである。

前稿で見たように⁶⁴⁾、リカードは彼の『原理』の第XXII章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」のパラグラフ(15)と(16)において、『国富論』の中には、その第Ⅱ編第Ⅱ章「社会の全ストックの特定部分と考えられる貨幣について、あるいは、国民資本を維持する経費について」の末尾近くの一節を除いて、「価値の性質に正しい説明を与えたように見える」⁶⁵⁾箇所はないという意見を表明しているのであった。われわれが、本稿において、『国富論』の第Ⅰ編第Ⅱ部を検討した結果は、リカードのこのような意見を部分的に裏付けるものである。

(この項続く)

63) とりわけ、その第XXV節、本誌第36巻第3号、pp. 146 (366)-155 (375)。

64) とりわけ、その第XXXIV~XXXV節、本誌第36巻第4号、pp. 83 (539)-87 (543)。

65) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 309.